

東北歴史博物館

令和2年度年報



2021.5

令和2年度年報発行にあたって

今年度は新型コロナウイルスの感染が拡大し、様々な面で影響を受けた一年でありました。4月から5月にかけては、感染拡大防止の観点から38日間の臨時休館を強いられました。5月19日の再開後は、利用人数の制限や手指の消毒の励行など、様々な感染予防対策を実施し、利用者の皆様の安心・安全を第一に試行錯誤を重ねながらの取組でした。

そうした状況の下、今年度は春・夏・秋の3つの特別展を開催しました。春の特別展は「みやぎの復興と発掘調査」と題して、東日本大震災から10年を迎え、復興が進む県下において行われた発掘調査から得られた内容を、一堂にまとめ、県民の皆様にお伝えしました。夏の特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」では、これまで以上に若い方々の占める割合が高い展覧会となりました。特に、子どもを連れた家族の姿が多く見られたことも特徴の一つでした。「多色刷りを体験しよう」「GIGA・MANGAの缶バッジをつくろう」というワークショップも多くの皆様から好評を得ることができました。秋の特別展では「伝わるかたち／伝えるわざ——伝達と変容の日本建築」と題して、当館では初の建築に関する展覧会を開催しました。数多くの建築模型を展示し、建築のもつ醍醐味を味わっていただきました。また、実際に木組みの巨大模型を使い、建築の構造を知る新たな体験型のワークショップを開催することができました。

いずれの展覧会においても、数多くの御助力をいただき、魅力ある展覧会にすることができましたが、入館者数という点では、課題を残す結果となりました。利用者の方々の満足度という点では、一定の成果を得ることができており、今後の広報のあり方について考える必要性を感じました。その点において、今年度から本格的な運用を開始したSNSについて、今後も利用方法を検討し、有効活用を進めたいと考えています。

教育普及活動では、これまで事前予約ではなかった各種講座において事前予約制を導入し、講座の内容を午前・午後の2部に分けて実施するなど、これまでにない対応をとりながら様々な講座や体験教室を実施しました。いずれにしても、例年より少ない人数で実施できるようにした結果、大きな問題もなく進めることができました。利用者の方々の協力があってこそその成果と考えます。新しい生活様式が言われるような今日状況の下で、どのような講座・教室の持ち方が考えられるのか、日々検討を重ねていきたいと考えております。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行っております。新たな資料の収集も進めております。調査研究の成果を知っていただくためにも、その公開に向けて日々努めてきました。

昨年開館20周年に合わせて制定されたロゴマークも少しずつ認知度を高めています。今後も多くの皆様に「“み”たい博物館」と思われるような魅力ある博物館づくりを進めていきます。今後とも御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和3年3月

東北歴史博物館長
笠原 信男

目 次

I	使命と目標	
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	
(1)	春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」	4
(2)	夏季特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」	5
(3)	秋季特別展「伝わるかたち／伝えるわざ——伝達と変容の日本建築」	7
6	その他の展示事業	
(1)	パネル展「令和元年度宮城の発掘調査」	9
(2)	パネル展「昭和初期に見る海図の世界」	9
(3)	パネル展「記念物100年展」	10
III	教育普及	
1	施設運営	
(1)	こども歴史館	11
(2)	図書情報室	13
2	催事運営	
(1)	館長講座	15
(2)	博物館講座	15
(3)	体験教室	17
(4)	多賀城跡巡り	17
(5)	民話を聞く会	18
(6)	体験イベント	18
(7)	令和2年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業	19
3	その他の教育普及活動	22
4	広報と刊行物	25
IV	調査研究	
1	考古研究部門	27
2	民俗研究部門	27
3	歴史研究部門	28
4	美術工芸研究部門	28
5	建造物研究部門	29
6	保存科学研究部門	29
7	職員の調査研究活動	30
V	資料管理	
1	資料	33
2	資料の利用	35
3	保存環境と保存処理	35
VI	東日本大震災後の対応	
1	被災文化財の救援活動	38
2	宮城県復興支援調査への協力	39
VII	新型コロナウイルス感染症への対応	40
VIII	東北歴史博物館中長期目標	43
IX	運営	
1	組織	51
2	予算	52
3	博物館協議会・専門部会の開催	52
4	友の会	53
X	令和元年度博物館日誌抄	54
XI	資 料	
1	入館者統計	55
2	ホームページアクセス状況	56
3	歴史博物館条例	57
4	東北歴史博物館管理規則	60
5	歴史博物館協議会条例	63
6	施設の概要	65
XII	沿 革	67

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

今年度は、「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示した。「民俗」は民具・諸職などの資料を手わざの美という視点で、「考古」は土器、石器、陶磁器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示している。

令和2年度は、以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では、絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して各々の展示期間を1~2ヶ月程度に設定している。

(1) テーマ展示室1

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 「国指定史跡 入の沢遺跡」 | 令和2年1月5日~7月5日 |
| 「郷土玩具の世界―手島こけしコレクション―」 | 令和2年7月7日~9月27日 |
| 「郷土玩具の世界―篠田江戸独楽コレクション―」 | 令和2年9月29日~11月29日 |
| 「モダンデザインの源流―旧工芸指導所試作品―」 | 令和3年1月5日~7月4日 |

(2) テーマ展示室2

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 「柄鏡の美」 | 令和2年1月5日~7月5日 |
| 「鍛冶沢遺跡―蔵王東麓の再埋葬―」 | 令和2年7月7日~11月29日 |
| 「多賀城の高級食器―緑釉・灰釉・青磁・白磁―」 | 令和3年1月5日~7月4日 |

(3) テーマ展示室3

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 「宮城の文化―高僧の墨跡―」 | 令和2年2月18日~4月10日 |
| 「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」 | 令和2年5月19日~7月12日 |
| 「東北の古文書―金山関係資料―」 | 令和2年7月14日~8月30日 |
| 「仙台の近世絵画―東洋の屏風―」 | 令和2年9月1日~10月11日 |
| 「仙台の近世絵画―仙台四大画家―」 | 令和2年10月13日~11月29日 |
| 「仙台の近世絵画―新春を迎えて―」 | 令和3年1月5日~2月14日 |

「宮城の文化―高僧の墨跡―」 令和3年2月16日～4月11日

※令和2年4月11日から5月18日まで、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け臨時休館。

※令和2年12月1日から令和3年1月4日まで、メンテナンス休館及び年末年始休館。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。平成27年度に映写機器の更新が完了し、ハイビジョン映像も上映している。上映ソフトを以下の上映パターンで10時から16時まで1日7回を上映している。

<上映ソフト（コンテンツ）>

(1) 「村境の神々―人形神に託した祈り―」（15分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

(2) 「柳沢の焼け八幡―小正月の訪れ者―」（13分）

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穡、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

(3) 「小迫の延年―春をめでの野の舞―」（13分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

(4) 「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

(5) 「雄勝硯」（14分）

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

<上映パターン>

2～4月 (1)「村境の神々」・(3)「小迫の延年」

5～7月 (1)「村境の神々」・(4)「正藍染」

8～10月 (1)「村境の神々」・(5)「雄勝硯」

11～1月 (1)「村境の神々」・(2)「柳沢の焼け八幡」

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築（一部新築）・復元し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、小学生の歴史学習などの場としても活用している。

教育普及の事業としては、冬の体験イベントにおいて「起し絵図をつくろう」を母屋の座敷で開催し、畳や障子を観察しながら起し絵図を制作してもらった。

年間の来館者数は、事前に見学予約のあった団体のみカウントし、1,922人であった。

5 特別展示

(1) 春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」

○開催期間 令和2年5月19日(火)～6月14日(日)

(予定：令和2年4月25日(土)～6月14日(日))

※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け5月18日まで臨時休館。

○開催日数 24日間(予定：44日間)

○入場者数 1,528人(有料1,009人)

○主催 東北歴史博物館

○共催 河北新報社, 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 石巻市教育委員会, 岩沼市教育委員会, 大崎市教育委員会, 女川町教育委員会, 気仙沼市教育委員会, 七ヶ浜町教育委員会, 仙台市教育委員会, 名取市教育委員会, 東松島市教育委員会, 南三陸町教育委員会, 山元町教育委員会, 涌谷町教育委員会

○後援 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, NHK仙台放送局, tbc東北放送, 仙台放送, ミヤギテレビ, KHB東日本放送, エフエム仙台, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ株式会社, 宮城県考古学会

○協力 宮城県震災復興推進課, 宮城県危機対策課, 東北大学総合学術博物館, 奈良文化財研究所

○観覧料 一般:800円(700円) シルバー:700円(600円) 小中高校生:200円(100円)

※カッコ内は20名以上の団体料金

○展示構成 I. 東日本大震災
II. 復興へむけて 復興事業と発掘調査
III. 復興と発掘調査
IV. みやぎの復興の現在

○関連行事 ※開会式を含めすべて中止。報道発表は開館再開後の5月21日(木)に実施。

① 講演会

(ア) 5月9日(土) 13時30分～15時(講堂)

演題:「動物の骨から探る縄文時代の暮らし」

講師:奈良文化財研究所埋蔵文化財センター 環境考古学研究室長 山崎 健氏

(イ) 6月6日(土) 13時30分～15時(講堂)

演題:「山元町合戦原遺跡 線刻壁画の移設保存」

講師:宮城県文化財課 技師 芳賀 文絵氏

② 東日本大震災 文化財シンポジウム

5月30日(土)「検証・復興発掘調査の成果と課題～“明日”への備忘録」

③ 合戦原遺跡 横穴墓線刻画 VR体験

5月4日(祝), 5日(祝)

④ 展示解説

会期中の毎週日曜日午前11時～11時30分

○趣旨

令和2年3月11日で、東日本大震災発生から10年が経つ。大きな被害をもたらした地震・津波



発生直後から、宮城県の復興は一步ずつ進んできた。復興事業に伴う遺跡の調査は、文化財を守りながらも、最小限・最速に努め、復興推進を妨げないように続けられている。展示では、これまでの宮城県の復興状況と復興事業に関わる遺跡の発掘調査成果を紹介した。そこから、遺跡とその出土資料は国民共有の文化財であり、未来に伝えなければならない遺産であること、復興を妨げないようにしながらも守らなければならないことを来場者に伝えることを目指した。

○総括

復興と発掘調査を展示テーマとすることから、両者の関係がわかりやすくなるように構成した。反省点としては、できるだけ多くの遺跡を取り上げようとした結果、新しい発掘調査成果の広く浅い紹介になってしまったことがある。また、パネルがかなり多くなってしまった。遺跡調査の紹介だけでも1遺跡につき説明パネル1枚、遺跡写真または図1枚、調査写真1枚の計3枚が必要であった(37遺跡の紹介で単純に111枚)。また、新型コロナウイルス感染症対策で、資料、構成、動線、説明パネルなど、変更したところが多かった。このため本来作り上げようとした展示が大きく崩れ、内容があっさりとして、間延びした印象になり、わかりにくいものとなった。

展示期間は計画のほぼ半分となり、入場者数は1,528人であった。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために休館したことと、外出自粛による影響が大きかったと考える。アンケートを実施しなかったため来場者の反応はほとんどわからない。聞き取りとSNSの反応では「新型コロナウイルス感染症対策のために展示室内に椅子がないことを理解はできるが、やはり休むところは欲しい」、「遺跡の位置がわかりにくい。文字パネルに地図を挿入すべき」、「(中沢遺跡出土の縄文土器について)縄文時代前期の土器の変化がまとめて見られて良かった」、「復興に関わる発掘調査の10年の流れがわかった」、「久しぶりに新しい発掘調査資料を見る機会になったのでよかった」との感想があった。

新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの県民に観覧してもらうことはできなかったが、震災発生から10年を迎えるというタイミングで、発掘調査成果を展示して県民に報告する意義は大きく、令和2年度に実施する展示としてふさわしいものだったと考える。

(2) 夏季特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」

○開催期間 令和2年7月4日(土)～9月6日(日)

○開催日数 56日間

○入場者数 12,899人

○主催 東北歴史博物館、河北新報社、tbc東北放送、毎日新聞社

○共催 石ノ森萬画館

○監修 清水勲(漫画・諷刺画研究家、元・京都国際マンガミュージアム研究顧問、帝京平成大学教授)

○協力 京都精華大学国際マンガ研究センター
京都国際マンガミュージアム

○後援 多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、仙台放送、NHK仙台放送局、ミヤギテレビ、KHB東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社

○観覧料 一般:1,200円(1,100円) シルバー:1,100円(1,000円) 小中高校生:600円(500円)
※カッコ内は20名以上の団体料金

○展示構成 第1章 商品としての量産漫画の誕生 江戸中期からの戯画の大衆化 ～戯画本・戯画浮世絵～

第1節 江戸の出版 「鳥羽絵」本の登場と様々な戯画スタイル



II 展示

- 第2節 漫画の源流『北斎漫画』
- 第3節 江戸のヒットメーカー・歌川国芳と諷刺画
- 第4節 江戸戯画で多用された表現方法
- 第5節 歌川広景の「江戸名所道戯尽」
- 第6節 河鍋暁斎の「狂斎百図」

第2章 職業漫画家の誕生 ～ポンチ・漫画の時代へ～

- 第1節 最後の戯画錦絵の時代
- 第2節 西欧からの影響と雑誌ブーム
- 第3節 ポンチ本ブームから漫画本へ
- 第4節 大正時代の漫画家と雑誌 その1
- 第5節 大正時代の漫画家と雑誌 その2

第3章 ストーリー漫画の台頭 ～昭和初期から終戦まで～

- 第1節 昭和初期の漫画雑誌とナンセンス漫画の流行
- 第2節 昭和戦前期の漫画本

○関連行事

① 講演会 参加者 66 人／53 人

(ア) 7月12日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題：「葛飾北斎の画業と『北斎漫画』」

講師：すみだ北斎美術館 竹村誠 氏

(イ) 8月16日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題：「時代で見る近代漫画のカタチ」

講師：川崎市市民ミュージアム 新美琢真 氏

② ギャラリートーク 参加者 41 人

8月2日(日)13時30分～14時30分(講堂)

講師：京都精華大学准教授 伊藤 遊 氏

③ ワークショップ

(ア)「多色刷りを体験しよう！」 参加者合計 107 人

7月11・25日・8月8・22日(研修室)

(イ)「缶バッジを作ろう！」 参加者合計 742 人

1)「石ノ森マンガのミニ缶バッジを作ろう！」

7月11日(中央ロビー)

2)「GIGA・MANGAの缶バッジを作ろう！」

7月18日以降毎週土日及び祝日(除8月8日)(中央ロビー)

④ 展示解説 参加者合計 742 人

毎週日曜日 11時～(研修室・大会議室) 解説者：東北歴史博物館学芸員

⑤ その他 期間中毎日実施

(ア) 東北地方・宮城県の漫画文化の紹介パネル

(イ)「出張！石ノ森萬画館」 内容：石ノ森萬画館による石ノ森章太郎とその作品の紹介展示

(ウ)「宮城ゆかりの漫画を読もう！」 内容：宮城県ゆかりの漫画本の閲覧コーナー

(エ) 記念写真撮影スポット 内容：浮世絵身体ハメパネル、出陳作品キャラクター看板

○趣 旨

いまや世界共通言語となった日本の漫画=MANGA。その起源には、様々な説がある。本展監修者・

清水勲氏は、印刷出版文化が発達した江戸時代の戯画を、現代日本で認識されている漫画的な表現の出発点とする。江戸時代には、木版技術が発展し、版本や浮世絵版画といった出版物が庶民の手に届く値段で販売され、生活文化の中に浸透していったためである。そうして、絵巻の中で熟成されてきた漫画的表現（戯画）が、大衆も楽しめる新しい絵画表現として完成した。

本展では、江戸戯画から明治・大正期の諷刺漫画雑誌、昭和戦中期の子ども漫画等、前・後期合わせて約250点の作品・資料を通じて日本の漫画の変遷を展覧した。

○総括

本展は全国4会場を巡る巡回展であり、当館は第一会場であった。開幕前から新型コロナウイルス感染症の状況下であり、一時は開幕が見通せない状況にも陥ったが、展示開幕時には感染状況は落ち着き、関連企画を含めて実施できた。しかし会期中も感染状況は続き、手探り状態で対策を講じることとなった。特に展示配置や入場規制等、来館者に負担をかけることもあり、申し訳なく思う。

来館者数は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたと考えられる。会期中に宮城県を含め全国的に第二派が到来、会期前に比べるとやや緩和されたとはいえ自粛ムードもあり、想定を下回る結果となった。しかし、共同主催の河北新報社・tbc 東北放送の多大な御尽力により積極的に広報が展開されたことから、新型コロナウイルス感染症の状況下であっても12,899人の来館があったと言える。また、来館者層は20代から40代が目立ち、乳幼児を連れた若い世代も目に付いた。普段あまり来館しない年齢層が多く来館したことは大きな収穫だった。

アンケート結果によると、全体的な感想は「大変良かった」「よかった」との回答が95.1%を占めた。展示そのものに加え、独自パネルや独自企画、関連企画の実施をはじめ、展示室内のみならず屋外も含めた雰囲気づくりなどが満足度向上につながったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の状況下での開催は、関係各位の御尽力をはじめ、何より来館者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

(3) 秋季特別展「伝わるかたち／伝えるわざ —— 伝達と変容の日本建築」

○開催期間 令和2年9月26日(土)～令和2年11月23日(月・祝)

○開催日数 59日(うち51日開館)

○入場者数 3,982人

○主催 東北歴史博物館

○共催 多賀城市, 多賀城市教育委員会, NHK仙台放送局, 河北新報社

○後援 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, 一般社団法人日本建築学会, 建築史学会, 公益社団法人日本建築家協会, 仙台放送, ミヤギテレビ, tbc 東北放送, KHB 東日本放送, エフエム仙台, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ株式会社

○特別協力 国立文化財機構文化財活用センター, 東京国立博物館

○協力 国立歴史民俗博物館

○助成 公益財団法人花王芸術・科学財団, 公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団

○観覧料 一般1,200円(1,100円) シルバー1,100円(1,000円) 小中高校生400円(300円)
※カッコ内は20名以上の団体料金

○展示構成 第1章 伝わるかたち



II 展示

テーマ「組物1」「組物2」「臺股」「木鼻」「仏の空間」「障壁画」「座敷飾」「御所」「神社」「伽藍」「大仏殿」「層塔」「楼閣」

第2章 伝えるわざ

テーマ「大工道具」「小建築」「絵図」「図面1」「図面2」「図面3」「大工文書」「起し絵図」

○関連行事

① 講演会 参加者(ア)73人/(イ)89人

(ア)9月27日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題:「建築の情報はどのように伝わったのか」

講師:東京藝術大学美術学部 建築科 教授 光井 渉 氏

(イ)10月18日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題:「建築が伝わること/建築を伝えること」

講師:東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 准教授 野村 俊一 氏

② ワークショップ

(ア)「起し絵図をつくろう!」 参加者31人

11月3日(火・祝)11時～, 14時～

講師:東北工業大学建築学部 准教授 中村 琢巳 氏

(イ)「超巨大!木組み模型を組み立て・解体しよう!」 参加者92人

11月8日(日)13時～

講師:谷川 一雄 氏(木組み博物館 館長)・木組み博物館職員3名

八田 広明 氏(宮大工棟梁)

③ 展示解説 10回開催 参加者合計196人

毎週日曜日および最終日11時～(研修室・大会議室) 解説者:東北歴史博物館学芸員

○趣 旨

建築を構成する組物・障壁画・座敷飾や、建築をあらわした図面・絵画・模型などを紹介しながら、建築のさまざまな情報がどのように伝達し変容したのか、その技法や知恵、意味や背景に迫る日本建築史の新しい展覧会である。

展示は大きく二部により構成する。第1章「伝わるかたち」では、組物や彫物などの部材、両界曼荼羅や障壁画などによって設えられた空間、神社や層塔、楼閣などの外観、内裏や伽藍などの建造物群へと、徐々にスケールを大きくしながら、建築にみる個別の「かたち」がどのように伝わったのかを紹介する。第2章「伝えるわざ」では、かたちを繰り出す大工道具、実物を縮小した小建築、建築を二次元に表現した絵図や図面、文字で記した大工文書、起し絵図など、建築のかたちを伝えるために工夫されてきた「わざ」を紹介する。本展覧会により、日本の建築が古から今にまで伝わった背景をめぐって、人々の思いや物語を知るきっかけになると幸いである。

○総 括

建築をテーマとした特別展は、当館としては初めての試みであった。展示資料は、他の分野と異なり実物の展示が困難であることから、模型や図面、絵図、文書、障壁画、部材など多様な資料を用いて展示を構成した。全国的に見ても日本建築史の展示は少ないことから、図面や模型など建築に関する文物は公開の機会が限られ、絵画や仏像などと比べてその存在自体が広く一般には浸透しているとは言いがたい。こういった資料を展示・公開できたことは、本展の大きな成果と考える。

模型については、展示の理解の補助となるよう各所に20点以上を展示した。展示方法の工夫とし

て、来館者に注目してほしい箇所に目線がいくよう台の高さを調整したほか、天井からのスポットライトに加えて軒下や室内を照らすアップライトを設置した。この点はアンケートでも高評価を得たが、展示室内の動線が一部わかりにくかったこと、資料点数と模型の法量の問題もあり、鑑賞スペースが十分にとれなかったことは反省点である。

アンケート結果を過去の展示と比べると、来館者の年代に大きな偏りがなかったことがわかった。また「大学生」「自営業・自由業」の割合が多かったことから、建築を学ぶ学生や建築関係の仕事（設計事務所など）をしている方が多く来館したことが推察された。これは広報において建築関係の大学・専門学校へのチラシ配布、県内建築士団体会員へのチラシデータの送付を行ったことが影響したと考える。

展示に対する満足度は「満足」「おおむね満足」が合わせて8割であった。感想としては模型の精巧さ、迫力に関する記述が目立ったほか、「建築の楽しみ方がわかった」「今までと違った視点で建築をみることができる」といった感想もみられ、展示が日本の建築文化への興味・理解につながったことを実感できた。一方で、「用語が難しい」「模型のどこを指しているのかわからない」という感想が散見されたため、会期中中に用語を図示したパネルを模型の隣に追加で設置した。この点については配慮が足りていなかった。

来館者数は4,000人弱にとどまった。広報を通して展示の内容・面白さを広くアピールできなかったことも要因と思われる。しかし、日本建築史を「かたち・情報が伝わる・伝える」という視点で紹介する展示は、近年全国で散見される建築展にはない、新たな試みであったと考える。今回の反省を踏まえ、今後も継続的に建築の展示を開催していきたい。

最後に、展示の実施に当たり多くの方々の御協力をいただいたことを記しておきたい。野村俊一氏には、展示の企画・図録編集執筆・講演会など多岐にわたり格段の御協力をいただいた。展示図録には9名の外部研究者に原稿を執筆いただき、所有者との取り次ぎにおいても御助力をいただいた。講演会・ワークショップでは、光井渉氏と中村琢巳氏に講師をお引き受けいただき、盛況のうちに終えることができた。また、国立文化財機構文化財活用センター・東京国立博物館の特別協力、ならびに公益財団法人花王芸術・科学財団、公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団より助成をいただき、展示企画を充実させることができた。ここに記して謝意を表したい。

6 その他の展示事業

(1) パネル展「令和元年度宮城の発掘調査」

- 開催期間 令和2年5月19日(火)～6月14日(日)
- 開催日数 24日(うち14日開館)
- 主 催 宮城県教育庁文化財課
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣 旨

令和元年度に実施された宮城県内の遺跡発掘調査について、代表的なものをわかりやすく紹介し、文化財に対する理解を深めてもらう目的で実施した。

(2) パネル展「昭和初期にみる海図の世界」

- 開催期間 令和2年9月8日(火)～9月22日(火・祝)
- 開催日数 15日(うち14日開館)

II 展示

- 主 催 海上保安庁第二管区海上保安本部
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館 1階エントランスホール（観覧無料）
- 趣 旨

令和2年9月12日は、我が国が独自に海図を作成するために、海洋調査業務を開始して149年目となる水路記念日である。この水路記念日にあわせて、海上保安庁が刊行している海図を広く理解いただくためパネル展示を行い、来館者に海図の歴史にふれてもらうとともに、海洋情報業務の一端を紹介することを目的として実施した。

当時国民一般の目に触れることのなかった、日本帝国海軍水路部が作製した軍事機密の図を含む、海図や航空図の展示をした。

(3) パネル展「記念物100年展」

- 開催期間 令和3年1月19日(火)～3月14日(日)
- 開催日数 15日（うち14日開館）
- 主 催 文化庁
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館 1階エントランスホール（観覧無料）
- 趣 旨

1919年に最初の記念物保護制度である「史跡名勝天然記念物保存法」が施行されてから、100年を迎えたことを機に、記念物の魅力を知ってもらう目的で実施した。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 令和2年度の利用者数

令和2年度の利用者数は7,920人であり、前年の41.6%程となり、大きく減少した。小学校団体利用数は133団体6,296人の減少、それぞれ前年の20.8%、18.6%であった。こども歴史館は、新型コロナウイルス感染症予防のための学校の一斉臨時休業に呼応する形で令和2年3月3日から6月1日まで臨時休館、また12月1日から約一ヶ月間メンテナンス休館があった。利用者数の激減は、これらの長期に渡る休館や博物館全体の利用者数の落ち込み、新型コロナウイルス感染症による外出自粛、感染予防のためのこども歴史館の活動の制限による魅力の低減が影響していると考えられる。

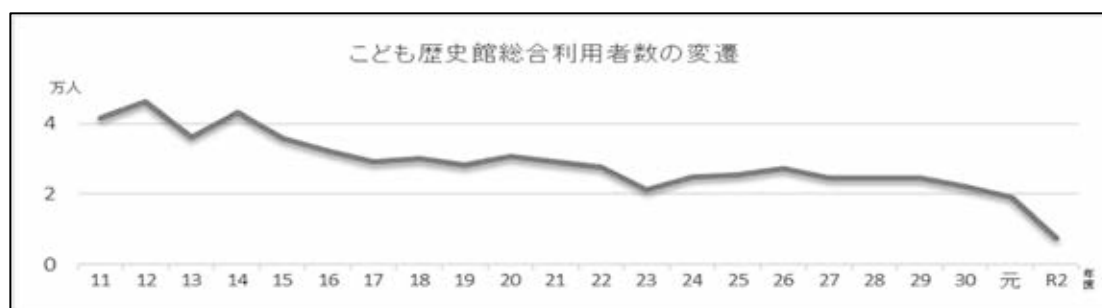
月別利用者数

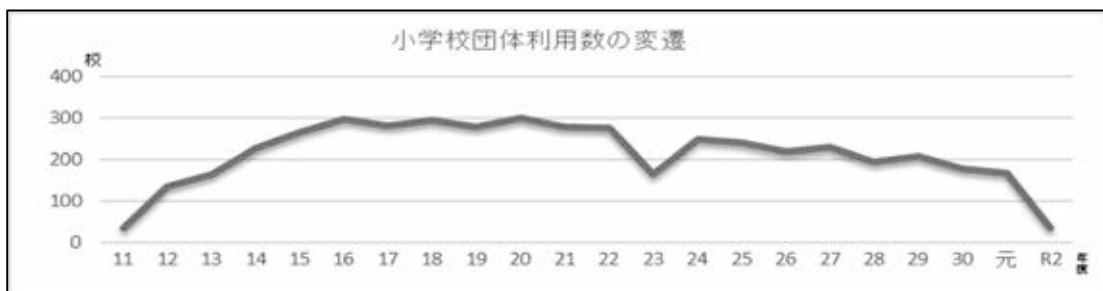
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	1,631	1,818	4,542	1,428	1,840	2,463	1,471	1,490	46	1,198	1,048	27	19,002
令和2年度	0	0	478	1,056	1,276	763	1,131	1,272	0	689	760	495	7,920
昨年度比	-1,631	-1,818	-4,064	-372	-564	-1,700	-340	-218	-46	-509	-288	71	-11,479
博物館来館数(令和元年度)	9,778	18,189	26,121	6,914	7,881	9,666	8,623	10,495	161	3,826	3,611	346	105,611
同 (令和2年度)	71	641	2,466	7,318	9,405	5,472	6,399	7,205	0	2,387	2,402	1,599	45,365

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度 団体数	4	11	78	5	3	36	11	13	0	6	1	0	168
人数	227	390	3,520	401	191	1,599	552	558	0	242	60	0	7,740
令和2年度 団体数	0	0	0	0	2	7	7	13	0	3	3	0	35
人数	0	0	0	0	32	154	349	714	0	167	28	0	1,444
昨年度比 団体数	-4	-11	-78	-5	-1	-29	-4	0	0	-3	2	0	-133
人数	-227	-390	-3,520	-401	-159	-1,445	-203	156	0	-75	-32	0	-6,296

【参考】





③ 令和2年度小学校団体利用状況

今年度は、35校、1,444人の利用があった。今年度は臨時休校に伴う授業時間確保の問題や修学旅行の実施の検討が全国的に取り沙汰されるなど、例年とは全く異なる状況となった。学校側の事情に加え、こども歴史館の定員制限や提供できる体験内容の制限もあり、こども歴史館の団体利用に困難があったと考えられる。学校の所在地は県内が大半を占め、例年修学旅行の一環で訪れる岩手県・山形県等東北各県の学校は激減した。また、利用時期も例年修学旅行の集中期にあたる6月は0校であり、大半が9月から11月の秋季に訪れた。修学旅行の延期や行先変更・中止が検討されるなか、行き先を東京方面から県内や近場に変更し、秋季に訪れた学校が多かったためと考えられる。

④ 体験企画

今年度は、歴史に親しみ興味を持ってもらうことを目的に3つの事業を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でこども歴史館の歴史体験が制限されているため、こども歴史館の活性化も目的とし、感染症対策を行いながら実施した。

秋の体験イベント実施プログラムは、こどもから大人まで幅広い参加があり、参加者の満足度も高かった。お正月遊び企画は、実施時期・実施期間は前年度と同程度であった。利用者数は前年比約7割だが当月の総入館者数前年比約6割と比べると健闘したといえる。冬の体験イベント実施プログラムは、けん玉の歴史の学び、制作体験、遊びの体験を一つの流れとし、参加者の満足度は高かった。

(ア) 令和2年10月10日 秋の体験イベント実施プログラム「飾り結びをやってみよう！」

伝統的な飾り結びを実際に体験することで、結び目の意味や歴史を伝えるとともに、伝統的な飾り結びについて理解を深めるきっかけとすることをねらいとした。参加者139人。

(イ) 令和3年1月5日～1月17日の開館日(12日間) 「楽しさ牛牛～っと！お正月遊び！」

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーを設置し、自由に遊べるようにした。参加者268人。

(ウ) 令和3年2月13日 冬の体験イベント実施プログラム「チャカポコけん玉をつくろう！」

けん玉の歴史を学ぶとともに、竹製のけん玉を模して紙芯を用いて作製し、遊んでみることで、昔ながらのおもちゃに目を向けるきっかけとすることをねらいとした。参加者96人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は異例の新型コロナウイルス感染症の影響をふまえての運営となった。学校団体の利用は数としては少なかったが、修学旅行や校外学習での利用が困難だったにも拘わらず博物館での学びの機会を作ってくれた各校に感謝したい。制約の多い中でも、学びの質を確保し、利用者満足度をより高

められるよう、今後も引き続き対応を考えていきたい。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は2,482人で、月平均の利用者数は約207人だった。今年度も特別展(「みやぎの復興と発掘調査」, 「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」, 「伝わるかたち／伝えるわざ—伝達と変容の日本建築」)がほぼ連続して開催されており、やはりその効果が大きいと考えられる。その中でも講演会などが企画されている日は特に利用者が多く、イベントの効果が確認された。利用者層は年間を通して60歳以上の熟年世代が多く、昨年同様に夏休み期間中や2月以降は学生による利用も増えている。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約8,000点配架し、常時閲覧できるようにしている。『博物館研究』や『日本歴史』など、継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。

レファレンスは138件で昨年比21件減少した。昨年同様に「何々について調べたいがどういふ本があるか教えて欲しい、こういうことを調べているので専門の先生のお話を聞きたい」といった館内資料の閲覧やそれぞれの調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は60件210点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に依じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく出納できるように、学芸班実物資料(文書)担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第31条(図書館における複写)の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円(マイクロフィルム・リー

Ⅲ 教育普及

ダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う)の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない(インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない)ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料172件、5,457枚、マイクロフィルム資料4件249枚であった。

④ 視聴覚資料

DVD視聴用パソコン2台2席、MD再生機器1台1席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築・保存科学などに関するDVD約120枚、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、DVD8件、MDの利用はなかった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン3台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

令和2年度は笠原信男館長による館長講座を実施した。

令和2年度は「明治維新と宮城の芸能」と題して、全8回にわたり館長講座を実施した。参加人数は平均43.12人（前年64.41人）、合計345人（前年773人）となり、平均21人、合計428人減少した。

新型コロナウイルス感染症予防として、事前申込制として実施した。本来290人収容できる講堂を会場としたが、1回目と2回目は60人を定員とし、3回目から5回目までは73人を定員とした。6回目以降は290人を定員とした。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)	
1	江戸時代の宗教観と芸能の盛行	6月13日(土)	笠原信男	41	
2	江戸歌舞伎と仙台の田植踊	6月27日(土)	笠原信男	43	
3	明治18年・藩祖政宗公二百五十年祭	7月25日(土)	笠原信男	53	
4	法印神楽の変化	8月22日(土)	笠原信男	47	
5	南部神楽の流行	9月12日(土)	笠原信男	35	
6	十二座神楽の拡大	9月26日(土)	笠原信男	35	
7	大乘神楽の対応	10月24日(土)	笠原信男	45	
8	鹿踊の定着	11月21日(土)	笠原信男	46	
				平均	43.12
				合計	345

(2) 博物館講座

① れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、講堂において全8回・8講座を開設した。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のためとして事前申込制として、定員を145名とした。講堂内の他の人との距離が近く感じる来場者のために、研修室を第二会場として設け、任意の会場で聴講できるようにした。参加者は合計841人（平均120.1人）で昨年（合計449人、平均89.8人）より合計408人増加した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	阿弔流為と坂上田村麻呂	1月9日(土)	相澤秀太郎	215
2	新「発見」！漆紙文書のミカタ	1月16日(土)	佐藤和道	84
3	多賀城碑建立と新羅侵攻計画	1月23日(土)	柳澤和明	116
4	大崎市団子山西遺跡—古代城柵につながる集落跡—	1月30日(土)	鈴木啓司	106
5	東北地方の埴輪	2月6日(土)	山口貴久	118
6	お殿様と絵画、藩士と絵画	2月27日(土)	大久保春野	中止
7	今こそ“医は仁術”！忘れていませんか…？ ～スペイン風邪と新型コロナをめぐって～	3月6日(土)	渡邊直樹	96
8	貞観津波堆積層の構造と珪藻分析—宮城県山元町熊の作遺跡・多賀城市山王遺跡からの検討	3月13日(土)	相原淳一	106

Ⅲ 教育普及

② 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、今年度は古代日本の皇位継承をテーマに全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古代日本の皇位継承 －新天皇即位をめぐる飛鳥・奈良時代史－(その壺)	6月21日(日)	相澤秀太郎	(午前) 27 (午後) 27
2	古代日本の皇位継承 －新天皇即位をめぐる飛鳥・奈良時代史－(その貳)	7月5日(日)	相澤秀太郎	(午前) 26 (午後) 26
3	古代日本の皇位継承 －新天皇即位をめぐる飛鳥・奈良時代史－(その参)	7月19日(日)	相澤秀太郎	(午前) 27 (午後) 28

③ 古文書講座

◆入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、定員を30名に限定した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書への扉	8月9日(日)	塩田達也	29
2	辞書に親しむ	9月6日(日)	塩田達也	23
3	様式や慣用句を知る	10月4日(日)	塩田達也	24

◆中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、全4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	塩竈と小池曲江 ー涅槃図完成200年を記念してー (その壺)	10月25日(日)	塩田達也	50
2	同 (その貳)	11月22日(日)	塩田達也	42
3	同 (その参)	1月24日(日)	塩田達也	40
4	同 (その肆)	2月28日(日)	塩田達也	41

④ 民俗芸能講座

宮城県をはじめ東北地方に伝承される民俗芸能について、テーマを設けてその内容等について映像を交えて解説するもので、令和2年度は「口承文芸の世界」をテーマに全3回開催した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	平曲－琵琶法師のもの語り	1月10日(日)	小谷竜介	34
2	昔話－家庭内の口伝え	2月7日(日)	小谷竜介	29
3	女川口説明－書承という伝承	3月14日(日)	小谷竜介	49

⑤ 考古学講座

実物資料を間近で観察することによって、資料への興味関心を喚起し、その見方を学ぶことで、博物館などを観覧し、資料に相對した際に考える力を育むものである。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「縄文土器」	7月26日(日)	千葉直樹	10
2	「土師器」	8月30日(日)	山口貴久	14

(3) 体験教室

参加者が自ら「つくる」「行う」という体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心を持つよう促すことを目的とする。今年度は夏期の日曜日に4教室、冬期の日曜日と祝日に4教室、のべ8回の体験教室を実施した。夏・冬とも募集開始から多くの申し込みがあり、合計145人の参加があった。すべての教室において小学校低学年から大人までの幅広い年代層の参加があり、いずれの教室も参加者アンケートの満足度では高い評価を受けた。また、他の教室にもリピート参加したいとの反応が多く聞かれた。

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、定員を減らすなど感染症対策に配慮した運営となったが、いずれの教室も混乱なく運営された。これまでの人気プログラムに加え、「木簡で、おくれたー!」「災い飛んでいけ!」「昔の絵具を作ってみよう!」「冬のお仕事!ワラを使って作ってみよう!」は新規プログラムとして実施した。実際に木簡を郵送する「木簡で、おくれたー!」や、東北地方の厄送りを疑似体験する「災い飛んでいけ!」など、新たな試みも好評であった。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	木簡で、おくれたー!?	8月2日(日)	佐藤和道	16
2	災い飛んでいけ!	8月9日(日)	小谷竜介	28
3	ガトーカワラを作ろう!	8月16日(日)	千葉直樹	12
4	昔の絵具を作ってみよう!	8月23日(日)	大久保春野	18
5	ミニ屏風を作ろう!	1月10日(日)	大久保春野	20
6	とんぼ玉をつくろう	1月11日(月祝)	牧富美子(外部講師)・山口貴久	15
7	冬のお仕事!ワラを使って作ってみよう!	1月17日(日)	遠藤健悟	16
8	昔のハンコを作ろう!	1月24日(日)	相澤秀太郎	20
合計				145

(4) 多賀城跡めぐり

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5, 6, 9, 10月の第2日曜日に政庁跡, 第4日曜日に廃寺跡をめぐる予定であったが(全8回), 5月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止とし, 実際には6, 9, 10月に行った(6回)。また, 四季を楽しみながら歴史に触れることを目的とした「番外編 花と歴史のハイキング(全3回)」は, 飲食を伴うイベントであり, 新型コロナウイルス感染症予防のため全て中止とした。

Ⅲ 教育普及

今年度は参加者に対しアンケートをとれなかったが、参加者からは「気軽に質問ができ、大変勉強になった。また来たい。」「復元中の南門について学ぶことができ有意義だった。」との好意的な感想が多く、一定の満足度を得ているようであった。

総参加者数は89人、うち政庁跡コースが46人、廃寺跡コースが43人であった。

	番外編 (桜)			番外編 (アヤマ)				番外編 (萩)			
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回			
開催日	4/11	5/10	5/24	6/14	6/20	6/28	9/13	9/27	10/3	10/11	10/25
コース	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺
参加人数	中止	中止	中止	18	中止	25	12	8	中止	16	10

参加人数合計 89人

(5) 民話を聞く会

地域で活動する民話団体である、利府民話の会と多賀城民話の会との共催事業である。例年、5月、7月、9月の年3回、今野家住宅において東北地方の民話を披露している。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各民話団体とも協議の結果、3回とも中止とした。

(6) 体験イベント

例年春・秋・冬の計3回開催しているが、今年度は秋・冬のみ開催した。

例年参加者はイベント当日に参加申込書を博物館で記入しイベントに参加していたが、今年度はイベント前日までに事前予約を行っていただき、おおよその人数を把握した状態でイベント運営を行った。また、例年大学生などで構成するサポートスタッフ、博物館のボランティアスタッフにもイベント運営の協力を依頼していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため今年度は博物館職員のみでイベント運営を行い、併せて、各プログラムでインターバルを長く設け、使用物品の消毒などを徹底した。

① 秋の体験イベント

「秋の“見”覚まるかじり博物館 2020」と題し、10月10日（土）に実施した。

全体の運営については、上述の通り事前予約制で、職員のみでの運営である。そのため例年よりもプログラム数を削減し、かつ1回のプログラム定員数を減らし、参加者の密を避けつつイベントを行った。事前予約の期間はイベント1ヶ月前からイベント前日までである。広報については、チラシを6,000枚製作し、近隣5市町の小学校4・5年生を対象に、イベント開催の二週間前に小学校へ出向いて配布した。

参加登録者は278人であった。昨今の情勢や事前予約制でのイベントということで、

例年の半分ほどの参加登録者であったが、消毒の徹底など、安全性を最優先に行い、かつ新規のプロ

「秋の“見”覚まるかじり博物館 2020」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉づくり！ (60分×4回/15人)	61
2	(新規) 古墳の模型をつくろう！ (45分×4回/20人)	73
3	(新規) ヒトガタを流そう！ (定員なし)	116
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	249
5	ゴールドハンターチャンピオンシップ！ (定員なし)	113
6	(新規) それいけ！走れ！！ネコレース！！ (定員なし)	中止
7	飾り結びでストラップをつくろう！ (定員なし)	139
総参加人数		751
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

グラムを取り入れたため、参加者に満足度の高いプログラムを提供できたと思われる。

② 冬の体験イベント

冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する目的で平成22年度から実施している。また、今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格も持たせている。

今年度は、「冬も元気に はくぶつかん！2021」と題し、2月13日（土）に実施した。事前予約の運営などは秋イベントと同様だが、冬イベントでは例年多くの参加者が見込まれるため、事前予約の期間をイベント前日までの2週間とした。

広報について、チラシは従来の方法と規模を踏襲した。また、チラシのほかにツイッター・フェイスブックに写真・動画を投稿し周知を図った。

参加登録者は204人であった。今年度は新規プログラムを多く取り入れたが、昨今の情勢や事前予約制でのイベントということで、例年の1/3ほどの参加登録者であった。しかしながら、消毒の徹底など安全性を最優先に行い、参加者に満足度の高いプログラムを提供できたと思われる。

イベント全体を通して、新規企画でも既存のプログラムの改良でも、参加者にとって魅力あるプログラムが博物館に足を運ぶ大きな要因であることが再確認できた。次年度以降、プログラムの改良や新規企画の開発に力を入れ、良いイベントにしていきたい。

「冬も元気に はくぶつかん！2021」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	(新規) オリジナルの多賀城碑をつくろう！ (45分×4回/30人)	44
2	(新規) ちいさな土偶をつくろう！ (40分×4回/15人)	67
3	キラキラ★仏さまの巻物をつくろう！ (50分×4回/20人)	65
4	(新規) 今野家住宅で起し絵図をつくろう！ (45分×4回/10人)	33
5	(新規) 回れ！古代こま (定員なし)	115
6	(新規) 博物館からの挑戦状！ (定員なし)	110
7	(新規) のぞいてみよう！むかしの明かり (定員なし)	99
8	チャカポコけん玉をつくろう！ (定員なし)	96
総参加人数		629
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

(7) 令和2年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業

① 「地域の民話を次世代へ伝承する事業」

当館では平成22年度実施の「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」事業以来、地域で活動する民話団体と協力し、地域に伝えられる文化資源としての民話の魅力をもっと普及する活動を続けてきた。今年度は文化庁「令和2年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業」の助成を得て、みやぎ民話の会、利府民話の会、秋の協力のもと「地域の民話を次世代へ伝承する事業」を実施した。

○ 事業概要

今年度の本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業内容を見直し、地域のこどもたちを対象とした実演会・語り手体験教室、昨年度実施した研修会・実演会の記録冊子製作の大きく二つで構成した。

(ア) 地域の子どもたちを対象とした民話伝承事業

1) 子どもたちのための民話実演会 「民話にふれよう」

日 時：令和2年10月3日(土)13:30~14:30

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅

実演者：多賀城民話の会会員, 利府民話の会会員

参加者：秋の体験イベントに参加した児童及び保護者

内 容：子どもたちが民話の魅力に接する機会とすることを目的として実施した。新型コロナウイルス感染症予防のため実施時間, 会場定員などを例年より大幅に制限して開催したが, 会場を埋める参加があった。なかでも, 熱心に民話に聞き入る小学生たちの参加が印象的であった。

2) 小学生の民話語り手体験事業 「民話を語ろう」

期 間：令和2年10月25日(日)~11月15日(日)の毎週日曜日(全4回)

会 場：東北歴史博物館, 岩手県遠野市「遠野ふるさと村」ほか

講 師：利府民話の会会員 4名

参加者：地域の小学生12名

内 容：一般募集した小学生の民話語り手体験生が全4回の練習で東北地方に伝わる民話を覚え語る体験を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 定員を減らし, 毎回の検温, 三密を避けた運営, フェイスシールドを使用した実演などの対策を十分に検討して実施した。練習では, 本来の民話伝承がそうであったようにテキスト資料は一切使わず, 口から耳へと民話を伝えることを徹底した。最終回では一般来館者も入場可能な発表会で民話を披露した。また, 第三回では民話のふるさと岩手県遠野市を訪れ, 民話が生まれ, 語り伝えられた風景に触れるとともに, 地域の語り部の民話語りを聞いた。

第一回 10月25日(日)13:30~16:00 民話を感じよう

第二回 11月1日(日)13:30~16:00 民話をおぼえよう

第三回 11月8日(日)8:00~18:00 民話のふるさとへ行こう(見学会)

(実演者：遠野昔話語り部の会語り部1名)

第四回 11月15日(日)10:00~16:00 みんなの前で語ろう(発表会)

(発表会来場者：62名)

(イ) 東北地方の民話伝承に関わる研修会・実演会の記録冊子製作

昨年度同事業内で実施した3回の研修会・実演会について, みやぎ民話の会の協力のもと文字起こしを行い, 冊子として200部を刊行した。冊子は, 今後各地の民話伝承活動の一助となることを期待して, 県内の民話団体, 大学を含めた図書館, 博物館等のほか, 東北各地の主な民話団体, 博物館, 図書館に配布した。

冊子に収録した研修会・実演会は以下のとおり。

①民話伝承に関わる活動が盛んな地域での研修会Ⅰ

令和元年7月17日(水)実施。実演者・山形県新庄民話の会の語り部4名。

②民話伝承に関わる活動が盛んな地域での研修会Ⅱ

令和元年9月26日(木)実施。秋田県東成瀬昔っこの会の語り部5名,及び研修参加団体より6名。

③「民話実演会 民話が語られた風景」 第二部

令和2年1月19日(日)実施。実演者・みやぎ民話の会顧問(※聞き手),新庄民話の会会員2名,宮城県丸森ざっと昔話の会会員1名,同秋保語りの会会員1名,同利府民話の会会員1名

○ 実施効果

(ア)は募集開始日のうちに定員に達するなど,申込みの段階から多くの関心が寄せられた。事業後に体験生及び保護者に実施したアンケートでも満足度が非常に高く,ほとんどの体験生からまた参加し,民話を語りたいとの感想が寄せられた。

(イ)は当初,各地の民話団体同士の交流や,大学生など次世代への民話伝承に対する関心を高める取り組みへの発展を期待しての刊行であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業展開は見直しを必要とされたが,今後,同様の活動の一助となることを期待する。

② 寺社と共働した「地域のタカラ」発見・活用・発信事業

当館と鹽竈神社博物館や東園寺など,地域の寺社と実行委員会を組織して実施。旧宮城郡地域に存在する貴重な文化財が,地域の人々に「地域のタカラ」として認識され,地域ぐるみで活用し,観光資源として発信していこうという気運を高めていくことを目的とする。そして,他の地域の人々に,当該地域の文化財の真の価値や歴史的背景の奥深さなどを理解してもらい,この地域の特色ある魅力として広く発信していくことを目指すものである。

今年度は,ほぼ想定通りの文化財の詳細調査および写真撮影を実施することができ,当該年度の活動に資することができるのと同時に,次年度以降の活用・発信事業にも資することが可能になった。しかし,講座や寺社ツアーなどの普及活動の一部や地域の文化財を活用した地域の魅力発信については,新型コロナウイルス感染症の影響によって中止としたため,調査成果を元にした情報発信ができなかったのは大変残念である。来年度以降の活動に資して,内外への情報発信をしていきたい。一方で,今年度の調査の成果は,その多くが資料集に反映することができ,今まで知られることの少なかった地域の文化財を紹介したことによって,地域の歴史や魅力の一部を内外に発信することができた。将来的に地域の人々が文化財を活用して地域の歴史や魅力を外部へ発信し,当該地域への来訪者の増加など観光の振興へつなげることを目指しているが,新型コロナウイルス感染症の影響により中止した活動があったものの,今年度の活動によって,その気運を多少なりとも広げることができたものと考えられる。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

① 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、学校団体の新規予約受付を一時中止した。受入れ再開に向け、火起こし体験の休止や観覧場所の人数制限を行い、新型コロナウイルス感染症予防を十分に講じた学校団体向けの館内利用方法を提案し、7月から学校団体の受入れを再開した。学校団体利用は例年の20%程度に留まり、半数以上を占めていた県外からの修学旅行団体が減少し、県内の学校団体の受入れが中心となった。

当館を利用する小学校団体のほとんどの学校は「来て、見て、終わり」というのが実情である。一方、たんけんカードや学習シートを児童に活用させた学校からは、見学する上で目的意識や観点を持たせることができたので児童がじっくりと観察していた、という感想をいただいた。ぼんやり見ていたものを細部までじっくり見る姿勢(=学び方)や、他の資料への興味(=学習意欲)を生み出すきっかけとなるような手立てを提案していきたい。

また、総合展示室の観覧やインタラクティブシアターでの映像鑑賞だけではなく、学芸員の解説も行えることを学校や仲介する旅行会社等に働きかけ、多くの学校に、校外学習や修学旅行の訪問先として、博物館に来館してもらえるような情報発信をこれからも続けていく必要がある。

② 講義

昨年度に引き続き、実際に博物館へ来館していただくことを目的に、学芸員が各学校へ赴いて行う形式ではなく、来館いただいた学校で、依頼のあった学校について、学芸員が展示解説や授業を行った。今年度は、以下の5件を実施した。来年度以降も、来館していただいた学校に対して、学芸員の講義を設定するような活動案を示していきたい。

No.	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	専門学校デジタルアーツ仙台	3 学年	「特別展 展示解説」	9	7 月 30 日(木)
2	丸森町立丸森中学校	全学年	「特別展 展示解説」	16	8 月 29 日(土)
3	大崎市立長岡小学校	6 学年	「特別展 展示解説」	19	9 月 1 日(火)
4	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城について」	169	10 月 21 日(水)
5	宮城大学	全学年	「特別展 展示解説」	45	11 月 7 日(土)
	合 計			258	

(2) 博物館実習

令和2年度の博物館実習は11大学19人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部(学科)名	受講人数(人)
宮城学院女子大学	学芸学部・生活科学部	2
東北学院大学	文学部	2
尚綱学院大学	総合人間科学部	4
東北生活文化大学	家政学部	1

石巻専修大学	理工学部・人間学部	3
東北芸術工科大学	芸術学部, デザイン工学部	2
筑波大学	人間文化学群	1
八洲学園大学	生涯学習学部	1
専修大学	文学部	1
東京女子大学	文学部	1
大谷大学	生涯学習部	1
合計		19

実習期間は8月20日(木)から8月26日(水)までの6日間(8月24日を除く), スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
8月20日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について
	午後	展示業務について ボランティア業務について 館内施設及び常設展示見学
8月21日	午前	教育普及業務について及び体験教室実習
	午後	特別展示の企画と考え方について, 特別展「GIGA・MANGA」について
8月22日	終日	分野別実習
8月23日	終日	分野別実習
8月25日	午前	資料の管理と取り扱いについて 実物資料の管理について 保存環境調査と環境構築について
	午後	保存科学実習
8月26日	午前	多賀城跡巡り
	午後	まとめ

分野別実習は, 実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史, 美術工芸の4分野に分かれて行った。それぞれの人数は, 5人・5人・4人・5人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考	古	: 館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民	俗	: 民具資料の整理実習
歴	史	: 古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美術工芸		: 掛け軸など美術工芸資料の取り扱い実習

当館の実習内容は, 前半の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後, 分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり, 日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。今年度はここ数年の中では分野別実習の時間が長かったこともあり, 実習生の感想でも分野別実習に関するものが多かった。その点では, 実習生は座学よりは実際に展示室などで活動したことが印象に残る傾向にあるが, 前記の通り今年度はそうした活動を制限したことも感想が偏る傾向であったものと思われる。こうした点もあり, できうる限り実務を通した感想が引き続き出るような博物館実習を継続, 工夫できるようにカリキュラムを調整していく予定である。

(3) ボランティア

令和 2 年度は、59 名のボランティア登録があった。ボランティア登録者は、例年 1 人月 2 回程度、当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財 今野家住宅」での解説対応とイロリの管理を中心に活動している。しかし、本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者およびボランティアの安全確保のため活動を休止した。また、今野家住宅での活動休止にともなって、当館の教育普及事業である体験イベントでの活動や、博物館内外で行うボランティア研修についても休止した。

(4) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成 8 年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあっている。

今年度は当館の須賀副館長兼企画部長と多賀城跡調査研究所の高橋栄一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の白崎恵介 上席主任研究員が客員准教授となり次の内容で事業を実施する計画であったが、受講希望学生がいなかった。しかし、この間、東北大学とともに担当科目及び内容について協議検討を進め、それらのブラッシュアップを計った。

担当者	担当科目	内容	時間数
高橋栄一 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ (前期集中)	文化財科学研究史	30 時間
須賀正美 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ (後期集中)	文化財科学の方法と理論	30 時間
白崎恵介 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
高橋栄一 客員教授 須賀正美 客員教授 白崎恵介 客員准教授	課題研究 (文化財科学)	修論指導等	各 12 時間

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

中長期目標に示されている「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、
「アンケート結果等の効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、夏季特別展は「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」という大型特別展であり、メディアによる露出の機会も増えた。また、今年度から本格的にSNS（twitter・Facebook）の利用が始まった。ホームページに掲載されている内容と関連ある情報を定期的に発信することで、少しずつではあるがフォロワー数を増やすことができ、情報発信の一つの手段となりつつある。その他も含めて、主な取り組みは下記のとおりである。

①催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送

- ・通常発送先は官公庁，学校，博物館，図書館，公民館，駅，旅行業者など約1,700カ所
- ・催事の内容に合わせて，送付先の新規開拓，発送数の調整

②FAX一斉送信などによる催事情報の発信

- ・新聞社・放送局・雑誌社などへ，定期的な情報発信
- ・多賀城市広報誌への情報提供

③宮城県広報課が運営する各種媒体の利用

- ・『県政だより』，メルマガ，ラジオ放送など

④その他の広報

- ・特別展看板設置（館内外，多賀城市内10カ所，東北学院大学工学部）
- ・特別展のぼり旗設置（館敷地・駐車場）・展懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
- ・ホームページ等への情報掲載，各種情報サイトへの催事情報掲載
- ・SNS（twitter・Facebook）による情報掲載
- ・マスコミへの個別取材協力依頼
- ・館内設置ポスター（館内作成）の充実 など，

また，特別展では宮城県美術館と広報に関する情報交換・相互協力を行った。

(2) 課題

限られたポスターやチラシを，効果的に活用して，最大限の効果を生み出すように，配布先の検討を重ね，新規に配布する場所も出てきた。今後も継続して，展示や催事の内容に合った広報先を継続して探していくことが必要である。

また，今年度からSNSの活用がスタートしたことは一歩前進である。しかしながら，時代の変化はすさまじく，その流れに乗って，効果的にSNSを使いこなしていくことが，幅広い世代に当館の広報をしていくことにつながると考える。今後も，新たなコンテンツの開発を進めていきたい。

今年度は，新型コロナウイルス感染症の拡大という異例の状況であった。その中であって博物館の存在を知らしめる手段としてのITは広く利用されている。当館としても，積極的に活用して，より広く当館の存在を知らしめていきたい。

Ⅲ 教育普及

【令和2年度刊行物】

刊行物名称	大きさ	ページ (体裁)	発行部数
東北歴史博物館 令和元年度年報	A4	72 頁	850 部
特別展図録「みやぎの復興と発掘調査」	A4	39 頁	1300 部
特別展図録「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」	B5	282 頁	800 部
特別展図録「伝わるかたち／伝えるわざ——伝達と変容の日本建築」	B5	143 頁	1200 部
東北歴史博物館 常設展示案内第7版	A4	113 頁	1300 部
東北歴史博物館 研究紀要 22	A4	60 頁	700 部
東北歴史博物館 催事カレンダー (年3回)	A4	巻き三つ折	33,000 部(総数)
令和2年度文化庁地域と共働した博物館創造支援事業「民話が語られた風景 東北地方の民話伝承に関する研修会・実演会の記録」	A4	142 頁	200 部

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の研究

今年度は、春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」およびテーマ展示「鍛冶沢遺跡 -蔵王東麓の再葬墓-」, 「多賀城の高級食器 -緑釉・灰釉・青磁・白磁-」の開催に関連し、近年出土した資料を中心に縄文時代から近代までの資料の整理と研究を行った。また、白石市松田遺跡・蔵王町鍛冶沢遺跡出土の縄文時代早期出土土器について型式的特徴と年代などを再検討、大崎市根岸遺跡出土玉類と土器表面の圧痕の研究、大崎市北小松遺跡出土人骨のDNA分析をし、研究紀要で報告した。

(2) 遺跡に残された災害史と復興事業に伴う発掘調査の研究

春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」の開催に関連して、遺跡に残された災害の痕跡と復興事業に伴う発掘調査資料を中心に調査研究した。

(3) 館蔵資料の整理

考古資料の収蔵庫の有効容積が逼迫しており、保管効率の向上、改善が必要になっている。このため、資料の内容を再確認し、報告書掲載資料・利用頻度の高い資料とそれ以外とに分別し、保管スペースを圧縮して再配架することとした。今年度は、収蔵庫2、収蔵庫6の整理と再配架を実施した。

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い非常事態宣言が出されていた期間を中心に、収蔵資料の再整理を行った。この作業を通して、これまでの資料カードに記載されていない新たな資料の価値を見いだすことができたものがあるなど、有意義な作業となった。

(2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため、これまでの当館の調査事業の蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からのつながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施している。

8年目となる令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査が困難となった。そのため、これまでの蓄積を元に成果のとりまとめを行い、女川町における調査成果として、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所と共同執筆で同所より『女川北浦民俗誌』を刊行した。また、石巻市における調査成果として国立民族学博物館特別展「復興を支える地域文化」において展示を行うとともに、同展図録『復興を支える地域の文化』において報告文を寄稿した。しばらく調査の再開が難しそうな状況を鑑み、本事業における調査自体は今年度で終了することとし、これまでの成果をまとめた報告書刊行を次年度以降目指すこととしたい。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成26年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで5年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

(3) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、昨年度に引き続き「遊郭文書（若柳・阿部楼）」のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。

この他、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(4) 令和2年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業

－寺社と共働した「地域のタカラ」発見・活用・発信事業

→ III教育普及－2催事運営に記載

(5) 令和2年度文化庁地域文化財総合活用推進事業

－宮城県文化遺産復興プロジェクト

－しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業

陸奥国において古代から信仰・文化の中心地であった塩竈・松島地域には、すでに著名で観光スポットとなっているものも含めて、数多くの文化財が存在する。これらは、長い時間を経て保存・継承されてきたものであるが、東日本大震災を経て、地域の人々の心のよりどころとしての役割も高まっている。震災からの復興途上にあるこの地域の文化財が内外に広く普及するとともに、次世代に継承されていくことが、当該地域の文化遺産の”復興”であり、コミュニティとしての地域そのものの復興に寄与するものである。今年度は、観光や地域学習などに資するため、多種多様な文化財のうち、地域に古くから継承されている松島中心部の建築物の分布・紹介マップを作成した。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について関連資料の調査及び文献調査を進めた。特に近世仙台藩御用絵師の絵画資料等については、その成果の一部を今年度のテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

仏教文化及び美術に関する調査研究として、今年度からの5カ年度で仏像及び神像、什物等を課題に据えて取り組んでいる。今年度は初年度に当たり、宮城県央、宮城と関わりの深い岩手県域及び秋田県域等の信仰拠点について関連資料の資料調査及びデータ整備を行った。なお、岩手県域と秋田県域の調査については当該県教育委員会との連携のもと実施した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

今年度の事業では、東北地方の名所絵及び景観図等のうち、特に東北各藩の御用絵師に焦点を当て資料の調査を実施し、情報の収集及び整理を進めた。その成果の一部を今年度の山水画や名所絵を特集したテーマ展示等で公開した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築に関する調査研究

宮城県内および関東・関西地方において建築図面や模型、文書等の調査を行った。調査成果を秋季特別展「伝わるかたち／伝えるわざ ―― 伝達と変容の日本建築」にて公開した。

また次年度の調査に向けて、文献資料の確認・調査・整理を行った。

6 保存科学研究部門

(1) 環境調和型の保存環境管理法検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得ない状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。今年度は特に木質系材料に着目し、内装材自体の性能に基づく環境維持の実現可能性や木質材料の吸放湿特性について調査した。得られた知見の一部は当館研究紀要等で公開した。引き続き本調査を継続してデータを蓄積し、環境構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(2) 被災物の保存活用手法の検討

昨年度、科学研究費助成事業基盤研究C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」の採択を受け、災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」として定義し、被災したままの状態で展示するための手法や展示環境の管理調査を実施している。今年度は被災資料の保管状況・環境（温湿度、照度等）に加えて、資料の経時変化の調査も行った。また、被災痕跡の簡便な固定処理法について検討し、得られた知見の一部は当館研究紀要で公開した。今後はそれら被災物がより長期に安全に展示ができるよう、より効果的な資料・付着物の安定化方法について検討していく予定である。

(3) 各種災害により被災した資料からの揮発物質に関する調査

津波や水害により被災した紙資料からの揮発物質や異臭についての調査を継続して行っている。今年度は揮発成分における水損被災後の保管法の差異（冷凍と冷蔵）、乾燥法の差異（真空凍結乾燥と自然乾燥）、クリーニング法の差異（ドライクリーニング、ウェットクリーニング）について基礎データを収集した。今後もデータを蓄積し被災資料処置のための一助としたいと考えている。

(4) 線刻壁画等出土製品の保存処理法調査

宮城県山元町合戦原遺跡出土線刻壁画および出土金属製品の保存処理協力を奈良文化財研究所等の研究機関と協力し継続して実施している。線刻画については経時変化を調査すべく、形状や色の測定を行った。今後、定期的に調査を行う予定である。出土金属製品の安定化処置については、順次継続して実施している。

7 職員の調査研究活動

笠原 信男（館長）

【他機関からの委嘱】

仙台市文化財保護審議委員

須賀 正美（副館長兼企画部長）

【研究発表・講座・講演など】

「日本遺産の概要と日本遺産ガイドへの期待」「伊達な文化」魅力発信推進事業実行委員会 第1回
日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」認定ガイド養成講座（令和2年12月8日，塩釜市公民館）第2回
日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」認定ガイド養成講座（令和3年1月28日，仙台市陸奥国分寺・
尼寺跡ガイドダンス施設）

【他機関からの委嘱】

令和2年度リアス・アーク美術館協議会委員 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会
「特別史跡多賀城跡復元整備記録映像制作業務」事業者選定委員 多賀城市教育委員会
東北大学大学院文学研究科客員教授

政次 浩（上席主任研究員兼班長）

【執筆活動】

「秋田県南部に所在する特色ある仏像と寺社什物について」（秋田県教育委員会『秋田の仏像と寺
社什物Ⅱ－秋田県南部編－』令和3年3月31日）

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保存活用大綱策定検討会議委員（岩手県教育委員会）

「秋田の仏像と寺社什物」文化財収録作成調査委員（秋田県教育委員会）

湯沢市文化財保存活用地域計画策定協議会委員（秋田県湯沢市教育委員会）

【調査協力】

木造観音菩薩立像調査（秋田県大仙市教育委員会）令和2年11月6日

塩田 達也（主任研究員）

【他機関からの委嘱】

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小谷 竜介（主任研究員）

【他機関からの委嘱】

東北工業大学非常勤講師

及川 規（研究員）

【研究発表・講座・講演など】

「空調機が稼働していない木質内装材収蔵庫の湿度特性-乾く収蔵庫・湿る収蔵庫-」文化財保存修
復学会第42回大会（令和2年 紙上開催）（共同発表：芳賀文絵，森谷朱）

【他機関からの委嘱】

山形大学非常勤講師

宮城学院女子大学非常勤講師
 尚綱学院大学非常勤講師
 東北学院大学非常勤講師
 東北生活文化大学非常勤講師

柳澤 和明（研究員）

【執筆活動】

「多賀城碑にみえる唐の四至八到記載様式の影響」『歴史』第135輯，令和2年10月25日，東北史学会

「869年貞観地震・津波発生時における陸奥国府多賀城周辺の古環境」『歴史地震』第35号，令和2年7月29日，歴史地震研究会

「史料からみた多賀城市域における1611年奥州慶長地震津波の被害と復興」『歴史地震』第35号，令和2年7月29日，歴史地震研究会

「『日本三代実録』にみえる五大災害記事の特異性」『歴史地震』第35号，令和2年7月29日，歴史地震研究会

【調査協力】

多賀城市圃場整備事業（東日本大震災復興事業）に伴う山王遺跡復興事業関連発掘調査に伴う5年分の発掘調査図面整理作業（令和2年4月1日～令和3年3月25日，多賀城市教育委員会調査主体，宮城県教育委員会調査協力）

相原 淳一（研究員）

【執筆活動】

「日計式土器とその周辺-その年代と併行関係，および層位学的検討-」『九州縄文時代早期研究ノート』第6号，21～41頁，令和2年7月31日発行，九州縄文時代早期研究会，鹿児島県始良町

「宮城県蔵王町明神裏遺跡出土のネフライト製磨製石斧ほか-」（金沢大学国際文化資源学研究所センター飯塚義之氏と共著），『宮城考古学』第22号，231～240頁，令和2年9月18日発行，宮城県考古学会，宮城県仙台市

「陸奥国における869年貞観津波による被災と復旧」『季刊考古学』第154号，6・34～38頁，令和3年2月1日発行，雄山閣，東京都

【調査協力】

宮城県名取市西北畑遺跡出土遺物の調査（名取市教育委員会）

宮城県涌谷町長根新田遺跡出土遺物の調査（涌谷町教育委員会）

宮城県登米市青島貝塚の調査（登米市歴史博物館）

【他機関からの委嘱】

考古学研究会全国委員

南三陸海岸ジオパーク準備委員会

森谷 朱（技師）

【執筆活動】

「宮城県博物館等連絡協議会の取り組み」『博物館研究』Vol. 55, No. 10, 通巻 629 号 30-33 項

【研究発表・講座・講演など】

「博物館施設における資料の保管・管理について」令和2年度宮城県南資料館等連絡会議担当者研修

IV 調査研究

会（令和3年3月19日，山元町中央公民館）

【研究助成金】

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）
「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」（課題番号18K01095）
（研究期間：平成30年度～令和2年度）

相澤 秀太郎（技師）

【執筆活動】

「書評 小口雅史編『古代国家と北方世界』」『歴史』第135輯（令和2年10月25日，東北史学会）

【研究発表・講座・講演など】

「多賀城碑「靺鞨国」考」2020年度東北史学会，研究発表（令和2年10月4日，山形大学小白川キャンパス）

「阿弋流為と坂上田村麻呂」令和2年度仙台明治青年大学郷土史を学ぶ会，講演（令和2年10月16日，仙台市戦災復興記念館）

「古代蝦夷と律令国家の戦い」令和2年度みやぎ県民大学，講演（令和3年1月16日，宮城県図書館）

「日本人の先祖はどこから来たのかー日本人のルーツを探るー」令和2年度NPO法人シニアネット仙台観光ボランティアガイド「ぐるーぷ・よっこより」歴史講座，講演（令和3年3月15日，仙台市戦災復興記念館）

遠藤 健悟（技師）

【他機関からの委嘱】

八戸市教育委員会八戸地方えんぶり調査委員会調査員

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建造物の各資料分野にわたって、約11万7千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財課が主体となって発掘・整理した資料が多く部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万4千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

① 寄贈資料

番号	資料名	数量	単位	寄贈者（敬称略）
1	伊藤瓦工場関連資料	163	点	個人（仙台市）
2	日本近現代貨幣等資料	89	点	個人（塩竈市）
3	宮城県小学校地域学習資料	2	点	個人（富谷市）
4	BCL 関係資料等歴史資料	48	点	個人（松島町）
5	東仙台佐藤家資料	168	点	個人（仙台市）
6	「東洋」落款 鯉魚・昇竜図屏風	2	点	個人（岩手県一関市）
7	オーディオ家電関連製品等，昭和後半期生活文化資料	380	点	個人（石巻市）
8	平成19年度受納「菊地家資料」追加資料	4	点	個人（仙台市）

② 購入資料

今年度はなし

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書25件の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は1,901点、購入図書資料は75点、合計1,976点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約13万2千点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

東北歴史博物館資料収集方針

1 基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の3点を掲げる。

2 当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

[考古研究部門]

- 宮城県教育庁文化財保護課移管資料に関連する資料を収集する。
- 貝塚資料を収集する。
- 古代城柵関係資料を収集する。

[民俗研究部門]

- 信仰関係資料を収集する。
- 職人関係資料を収集する。

[歴史研究部門]

- 旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
- 武器・武具類を収集する。
- 絵図等の歴史資料を収集する。
- 高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

[美術工芸研究部門]

- 古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。
- 近世絵画を収集する。
- 近世絵画、墨蹟等の文人資料を収集する。

[建造物研究部門]

- 近世から近代の民家に関する資料を収集する。
- 近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。
- 大工、建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3 特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、30件1,456点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件数	26	2	0	0	1	1	30件
点数	1,435	19	0	0	1	1	1,456点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は70件で、その掲載等の目的は、歴史図書が19件、展示等が17件、教科書等教材が13件、自治体史及び報告書等が5件、その他が16件であった。

利用された写真資料は171点で、分野別の内訳は、考古資料が129点、美術工芸資料が16点、民俗資料が15点、歴史資料が5点、その他が6点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調(温度=夏季22～24℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～60%RHで一定)で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質(ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類)の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。ほとんどの場所で基準値下回った。一部測定値が基準値を上回った場所については、換気等の改善を施した後、当館所有の機器で再測定を実施し、問題ないことを確認した。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2020年11月24日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	7	ND	8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10	ND	10 ^{※2}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	88	170 ^{※2}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※3}
ホルムアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80 ^{※2}
アセトアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30 ^{※2}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安, ※3 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 市川橋遺跡ほか出土の柱材, 木簡など木製品 247 点について保存処理を行った。処理方法を表2にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後, 残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして, 遺物の状態に応じて, 80~90%溶液を含浸させたところから取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄, 水分を払拭後, -30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し, 資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により, 表面に析出したPEGを除去。

接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系，シアノアクリレート系，エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し，欠損部分の必要箇所にてパテを充填し，充填部分をアクリル系絵具等で彩色。
-------	---

② その他の保存処理・調査協力

文化庁「被災ミュージアム再興事業」の活動として，被災資料の応急処置・保管，環境調査などを行った（詳細はVI東日本大震災後の対応の頁を参照されたい）。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表3のとおり。

表3 他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

大崎市教育委員会	重要文化財「木造千手観音座像 附木造不動明王毘沙門天立像」保存活用施設の環境構築協力
石巻市教育委員会	被災資料等収蔵施設及び石巻市複合文化施設の環境構築協力
名取市歴史民俗資料館	上余田遺跡出土鉄器のX線透過写真撮影(2点) 八幡遺跡出土漆付着土器と漆被膜の赤外線カメラ調査協力
名取市熊野神社	資料保管環境の調査
大崎市教育委員会	新田柵跡出土木製品の保存処置(11点)
東松島市教育委員会	赤井遺跡出土木製品の保存処置(23点) 矢本横穴墓群出土鉄製品の保存処置(14点)
大崎八幡宮	大崎八幡宮 境内社 諏訪社棟札の赤外線カメラ調査協力
利府町教育委員会	菅谷不動尊棟札の赤外線カメラ調査協力
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品保存処置指導及び協力 合戦原遺跡出土線刻壁画保存方法指導

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、平成 23 年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、平成 23 年 10 月から平成 29 年 3 月まで「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営を担い、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、修理支援などの活動を行ってきた。連絡会議の解散後も、被災文化財の救援活動を継続して実施している。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに 5 月から 10 月にかけては、除湿器を稼働し、温湿度のチェックを行った。

② 被災資料の保全処置

県内被災資料について、劣化の進行抑制のため、下記のとおり脱塩、くん蒸、クリーニングなどの保全処置を行った。

・亘理町立郷土資料館管理の文書資料（近世・近代の帳簿類等）2,371 点について、以下の工程で保全処置を実施した。

1. 処置前の記録写真撮影

処置を行う前の資料の汚損や破損状態を記録するため、資料一点につき表面と裏面を撮影した。

2. 状態調査及び記録作成

処置を行う前に、資料の種類や形態、材質、汚損や破損の状態、臭気の有無等を詳細に記録した。

3. クリーニング

刷毛や消しゴム等を用いて、資料に付着しているカビや汚泥等を除去した。

4. 補修

欠損や破れ、剥がれた部分のある資料に対し、正麩のりや和紙を用いて補修を行った。

5. 処置後の記録写真撮影

処置が終了した資料の状態を記録するため、資料一点につき表面と裏面を撮影した。

6. 中性紙ボックスへの収納及び整理作業

処置が終了した資料を、中性紙封筒に納め、各資料の種類毎のまとまりを生かし、中性紙ボックスに収納した。

③ 研修会

・釜谷大般若経巡行行事関連資料修理ワークショップ：株式会社修護 池田和彦氏、日野克紀氏を講師に、安定化処置が施された大般若経 200 冊について、地元の人たちの手によって接合作業を進めるための作業法伝習ワークショップを開催した。

【第 1 回】糊の製作方法と断簡となっている大般若経の接合方法について研修した（令和 2 年 11 月 7 日・8 日）。

【第 2 回】糊の製作方法と接合方法を復習し、補紙の方法について研修した（令和 3 年 3 月 13 日・14 日）。

④ 被災資料状態調査・方針協議等

被災資料・施設について下記のとおり状態調査・方針協議等を実施し、処置をはじめ保管や今後の保全・活用方針策定に協力した。

- ・石巻市旧湊二小収蔵庫保管資料の状態について石巻市教育委員会と連携して環境調査を継続している（現地環境調査，令和2年4月30日，6月18日，10月13日，令和3年2月18日，2月25日）。
- ・南三陸町保管資料の状態について南三陸町教育委員会と連携して調査を継続し，保全方針について協議した（現地環境調査，令和2年6月30日）。
- ・亘理町立郷土資料館収蔵庫保管資料の状態について亘理町教育委員会と連携して調査し，処置等今後の保全方針について協議した（現地環境調査，令和2年4月17日，8月1日，令和3年1月28日，3月25日）。
- ・（公社）3.11 みらいサポートが管理する被災資料について同法人と連携して調査し，展示及び保存環境の今後の方針について協議した（令和2年6月18日）。

⑤ 被災資料の返却等

- ・当館にて一時保管している石巻市教育委員会所蔵資料について返却・移送に協力した（令和2年5月29日，7月16日・17日）。

⑥ 被災資料の保存技術調査

- ・被災資料由来揮発成分調査（被災資料から放散される揮発成分を採取し分析した。令和2年10月24日，令和3年1月9日）。

⑦ 情報公開

- ・第7回全国史料ネット研究交流会（オンライン開催）にて，「システムチックなレスキューを超えて」と題した講演を行った（令和3年2月21日）。
- ・『継承される地域文化-災害復興から社会創発へ』（日高真吾編，臨川書店，令和3年3月）の中で「民俗芸能を再発見する」，「地域をつくる民俗文化財」，「民俗芸能でまちづくり」を発表した。

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育庁文化財課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して，年間を通し職員が協力にあたった。担当者，担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
柳澤 和明	多賀城市 山王遺跡

Ⅶ 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 経過及び影響

令和2年1月15日に、国内において初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、2月29日には宮城県内でも感染者が確認された。以後、県内においては継続的に感染者が確認され、一時新規感染者がゼロという期間があったものの、6月18日に再度確認されて以降、第2波、第3波を経て、3月末には累計5千人を超える感染者が確認された状況である。

この間、国による緊急事態宣言の発令等や宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の県施設の休止についての基本方針発表に伴い、当館においても、施設の一部休止を経て4月11日から5月18日まで臨時休館を余儀なくされた。再開後においても来館者の新型コロナウイルス感染症防止の観点から施設の利用人数やイベント時の参加人数の制限を行わざるを得ず、また、外出自粛要請なども影響し、今年度の来館者数は過去最少となった。

○主な経過

令和2年	1月15日	国内で初の感染者確認
	1月27日	宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置
	2月28日	全国の小中高の休業要請（文部科学事務次官通知）
	2月29日	宮城県内で初の感染者確認 こども歴史館ミニシアターを休止
	3月3日	こども歴史館，図書情報室，映像展示室を休止
	4月7日	東京都，大阪府など7都府県に緊急事態宣言発令
	11日	全館休館（他の県有施設についても順次休館）
	16日	全国を対象に緊急事態宣言発令
	17日	県内全域で外出の自粛と催物開催の自粛を要請
	5月5日	県有施設の休止見直し「適切な感染防止対策を講じた上で順次再開」
令和3年	14日	宮城県の緊急事態宣言解除
	19日	一部再開（こども歴史館，講堂，今野家住宅を除く）
	25日	全都道府県で緊急事態宣言解除
	6月2日	こども歴史館一部再開
	7月4日	今野家住宅見学再開
	10月6日	施設の利用人数を見直し（定員の100%の利用とする）
	1月8日	東京都など4都県に緊急事態宣言発令
	13日	大阪府など7府県に緊急事態宣言発令
	15日	県内の感染者増加に伴い，講堂の利用人数を見直し（定員の50%の利用）
	3月18日	宮城県・仙台市独自の緊急事態宣言発令

(2) 対応状況

当館では、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部の方針や公益財団法人日本博物館協会が策定した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切な新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開館している。

今後とも来館者及び職員の感染を予防し、安心して来館いただける環境を維持すべく、感染状況に応じた対策を講じていく。

① 主な感染予防対策

- ・職員及び来館者のマスク着用の徹底
- ・手指消毒用アルコール消毒液の設置と施設内の定期的な消毒
- ・展示の配置の工夫による密にならない間隔や対人距離の確保
- ・総合案内へのアクリル板の設置とトレイによる金銭等の受け渡し
- ・講演・イベント開催時の事前申込み制導入と参加時の検温の実施
- ・みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）対象施設登録と利用促進

② 個別対応について

ア 総合展示室

新型コロナウイルス感染予防対策として、音声ガイドの貸し出しとハンズ・オン展示を休止し、見学順路の設定、映像機器などの指操作ボタンをフットスイッチへ変更した。

イ 今野家住宅

新型コロナウイルス症の感染拡大に伴い、4月11日から7月3日まで休館した。展示再開にあたっては、土間に消毒用アルコールや注意喚起のパネルを設置したほか、屋内に展示していた民具はすべて撤去した。展示の解説については、ボランティア活動の休止および母屋内で配布していたリーフレットを撤去したため、解説用のパネルを各所に設置し、一方通行になるよう動線を設定して順路表示も行った。また、年中行事の「盆棚飾り」「月見飾り」「正月飾り」の展示については実施を見送った。

ウ 特別展

会場外では、館内・ホームページに新型コロナウイルス感染予防対策について取組の掲示、消毒用アルコール設置、咳エチケット呼びかけ、インフォメーションにアクリル板の設置、券売窓口・待機列の間隔をあける、チケットもぎりなどの非接触対応を行った。会場内では、展示資料・パネルの間隔をあける、導線を設定する、休憩用椅子の間隔をあける、図録見本・紙アンケートを中止する、資料リストはもぎりに設置する等の対策を行った。また、会場の定員を設定し、超過した際は入場規制を行った。併せて展示室内外で職員の巡回を行い、三密が生じないように人の流れの調整を行った。関連企画については、講演会は事前予約制とし、ギャラリートークと展示解説は密をさけるために展示室ではなく講堂を会場とした。ワークショップは、消毒や換気、参加人数、場所の設定等配慮して実施した。

エ こども歴史館

こども歴史館は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年3月3日から休止していたが、緊急事態宣言発令に伴い、6月1日まで休館となった。再開にあたっては、体験型施設としての感染症対策を講じた上での部分的な再開となった。

まず、換気率と密にならない間隔や対人距離を考慮し、定員を設定した。歴史と災害学びのシアター（以下、シアター）は定員19名（本来の定員88名）、シアター外は定員20名とした。その後、宮城県及び日本博物館協会の指針を受けて段階的に定員を変更し、シアター定員は7月4日からは25人、10月6日からは88名とした。また、こども歴史館の入館にあたっては、手指消毒、咳エチケット（マスク着用）、密にならない間隔や対人距離を呼びかけた。定期的に施設の消毒を行い、シアターの座席やワークワゴンの体験用具は使用都度消毒を行った。接触が避けられなかったり消毒に不向きな一部体験やパソコンランドは休止とした。再開当初は11ワークワゴン中4ワゴンの体験となった。

オ 学校団体の活動内容について

例年、校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物館内で勾玉製作体験を行っているが、今年度は実習を伴う活動は中止とした。

カ 職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となって計画を作成している。しかし、今年度は職場体験の受け入れを中止とした。

キ 博物館実習

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、その対応についても検討したが、実習を実施した8月には流行の低下の傾向が見られたことから、1ヶ所に長時間滞在しないようにカリキュラムを調整して実施した。また、従来は来館者への解説実習等を実施していたが、そうした不特定多数と接触するカリキュラムは割愛することとした。

ク 東北歴史博物館ボランティア

新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者およびボランティアの安全確保のため活動を休止した。また、今野家住宅での活動休止にともなって、当館の教育普及事業である体験イベントでの活動や、博物館内外で行うボランティア研修についても休止した。

VIII 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしております。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、的確な進行管理を行います。

○ 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加したくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

○ 取り組みの概要

I 目的

開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成11年10月開館時に策定された運営基本方針を基礎として、中長期に取り組む活動方針と達成目標を平成25年度からの5年間を中長期目標(前期)、平成30年度からの5年間を中長期目標(後期)と位置づけ、より魅力的な博物館を目指して取り組みを進めてきました。

II 計画期間

中長期目標(前期)＝中期 平成25年度～平成29年度までの5年間

中長期目標(後期)＝中期 平成30年度～令和4年度までの5年間

III 取り組み項目

後期の取組目標については、長期的な視点から活動方針等の大きな枠組みは変更しないものの、前期の達成状況と新たな課題を見極めた以下の9つの項目に16の活動方針と31の達成目標を設定しました。重点目標として「＼＼＼たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)」と「東日本大震災対応」の2つを柱に据え、関連する個別の達成目標を重点事業に位置づけました。

「＼＼＼たい博物館」をテーマに県民、その他すべての人々を対象として博物館の利用促進を図るためには、展示、教育普及、調査研究、資料整理、広報、来館者サービス、施設・環境整備など、すべての博物館活動を「発信・提供すべき価値」と「魅力ある情報」と位置づけ、人々を魅了し「＼＼＼たい」をくすぐる博物館活動の創造を目指すものです。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 常設展示・企画展示 | 6 県民参加 |
| 2 教育普及 | 7 施設の整備・管理 |
| 3 調査研究 | 8 組織・人員 |
| 4 資料の収集と保管・活用 | 9 東日本大震災対応 |
| 5 情報の発信 | |

IV 結果概要

取り組みの達成度は、全職員で行った職員自己評価の結果を基に、館としての評価を中長期目標達成推進委員会(館長、副館長、部班長で構成)でまとめました。

評価に当たっては、評価基準を「4：十分達成されている」、「3：ほぼ達成されている」、「2：やや不十分である」、「1：不十分である」の4段階としました。総合評価は、「ほぼ達成されている」であり、各分野で設定した目標に対して取組みが進んだものと評価しています。個別の評価では、31の目標中、28の目標で「ほぼ達成されている」と評価しておりますが、「達成目標①」については、「十分達成されている」という結果となっております。なお、「達成目標②」については、新型コロナウイルス感染症の影響により取組が不能となったことから、評価の対象から除外しております。

令和2年度 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

【評価基準 4：十分達成されている 3：ほぼ達成されている 2：やや不十分である 1：不十分である】

◎：中長期重点目標 ○：令和2年度重点目標

1 常設展示・企画展示

○ 常設展示では、来館者の意見をもとに、最新の調査成果や分かり易さを重視した資料等の入替えや、案内パネルの変更、誘導・解説パネルの新規設置等により展示の充実を図った。
 ○ 特別展示では、特別展3本を開催（1本は会期短縮）したが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、観覧者数は目標を大幅に下回った。しかし、展示室内の三密を回避する取り組みを行い、来館者が安心してじっくり観覧できる環境を整えた上で、資料の充実や関連企画の実施に取り組んだ結果、観覧者の満足度は高く、「GIGA・MANGA」展では家族連れを中心とした若い世代の集客面で大きな成果を上げた。また、次年度は幅広い世代の利用者が見込まれる大型巡回展「ジュラシック・大恐竜」の誘致に成功しており、今後も県民の学習ニーズに応える企画の継続が重要であることから、引き続き大型巡回展などの誘致に努めていく。
 ○ 総合展示室のリニューアルについては、先行事例の情報収集に取り組みその方向性等の検討を進めているが、全体のスキームやスケジュール、さらには事業推進体制や意思決定のプロセスなどを改めて確認・共有する必要がある。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	①	◎	総合展示室のリニューアルを目指し、基本的な構想を策定します。	【企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 本年度は、神戸市立博物館・旭川市立博物館・国立アイヌ民族博物館などの調査を実施してデータの蓄積を図った。各調査では、リニューアルの方向性や、新たなテーマと視点、プロセスなどについて情報を収集し、これらを参考にして、総合展示リニューアルの柱となり得るテーマの検討・協議を進めた。	2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動が制限される中、先行事例の情報収集を進めているものの、収集した情報や総合展示室のリニューアルに向けた、具体的な検討過程が十分に共有されていない。
	②	○	常設展示の充実を図ります。	【企画部企画班】 ○ 総合展示室では、ニーズ把握のためのアンケート調査を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。しかし、来館者の意見をもとに、各時代担当で展示内容及び資料の再検討を継続的に実施しており、これを集約したうえで、本年度は旧石器時代、弥生時代及び古代について考古資料等の調整（入替えや資料数調整、レイアウト変更など）を12月のメンテナンス期間に実施し、展示内容の充実を図った。 ○ テーマ展示室では、新資料の活用及び構成刷新等により展示内容の充実を図った。また、展示室への案内掲示の改良や、SNSを活用した展示資料紹介なども積極的に行った。具体的には、新企画として「鍛冶沢遺跡一蔵王東麓の再葬墓」展（7/7～11/29・考古）、「多賀城の高級食器—緑釉・灰釉・青磁・白磁—」展（1/5～・考古）、「モダンデザインの源流」展（1/5～・考古）、再構成や新資料の活用として「郷土玩具の世界—篠田コレクション・江戸独楽—」展（9/29～11/29・民俗）、「仙台の近世絵画—東洋の屏風」展（9/1～10/11・美術）、外部資料を活用した企画として「仙台藩の工芸—刀剣と甲冑—」展（5/19～7/12・歴史）などを開催した。 ○ 映像展示室では、東北地方の祭や民俗芸能などの記録映像を上映し、無形文化財への関心と理解を深めることができた。 ○ 今野家住宅では、コロナ禍でボランティアが活動できない状態が続いたが、解説パネルの設置、観覧ルートの設定などの代替策を講じて、展示への関心と理解を深めることができた。	3	総合展示室では、最新の調査成果や分かり易さを重視して資料の入替え・追加を行い、展示ストーリーの理解を促すレイアウト変更も実施している。テーマ展示室では新企画の取組み、映像展示室では案内パネルの変更、今野家住宅では誘導・解説パネル等の新規設置によって展示の充実に取り組んでいる。
(2) 利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③	◎	魅力的な展示を実施します。	【企画部企画班】 ○ 本年度開催した自主企画の特別展は2本で、観覧者数は「みやぎの復興と発掘調査」展が1,528人、「伝わるかたち／伝えるわざ—伝達と変容の日本建築」展が3,982人であった。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響が甚大で、観覧者数は目標を大きく下回った。なお、「みやぎの復興と発掘調査」展は新型コロナウイルス感染症の影響による休館で公開期間が予定のほぼ半分にとなり、展示解説を含めた関連企画、アンケート等も全て中止した。 ○ 各特別展では、展示資料やパネル等の数量・配置・間隔などに配慮して三密を回避する取り組みを行い、来館者が安心してじっくり観覧できる環境を整えた。 ○ 「伝わるかたち／伝えるわざ」展では、より魅力的な展示を目指して出展する資料の充実や関連企画開催などに取り組んだ。具体的には、「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を活用することで法隆寺五重塔模型や増上寺本堂図など貴重な資料の出展にこぎ着け、展覧会自体の理解を深め、集客に繋がる「起し絵図」や「木組み」のワークショップを開催した。その結果、観覧者アンケートでは、高い満足度が得られた。また、アンケートの動向をみながら図解パネル追加等の対応も行った。	3	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、特別展の観覧者数では目標を大きく下回ったが、展示室内の三密を回避する取り組みを行い、来館者が安心してじっくり観覧できる環境を整えた。また、「伝わるかたち／伝えるわざ」展では、「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を活用することで資料の充実を図り、展示の理解を深める関連企画開催にも取り組んだことで、観覧者の満足度は高かった。
	④		外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を推進します。	【企画部企画班】 ○ 本年度開催した巡回展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」（毎日新聞社企画、河北新報社・東北放送共同主催）の観覧者数は12,899人であった。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、集客面では苦戦したが、関連企画を含めて観覧者の満足度は高く、SNSで話題になったり、情報が拡散する状況もみられた。また、家族連れを中心に20～40代の観覧者が目立ち、若い世代の来館に繋がったことの結果は大きい。 ○ マスコミ・プロモーター提案あるいは共同企画による大型巡回展等の誘致を継続して積極的に図っている。来年度は、春季に河北新報社、仙台放送とのタイアップによる北欧デザインに関心が高い若い世代をメインターゲットとした「デンマーク・デザイン」展、夏季に河北新報社、東日報放送とのタイアップによるこども達を中心に家族連れをメインターゲットとした「ジュラシック・大恐竜」展を開催する予定である。それ以降の大規模展覧会の誘致・開催についても、多面的な働きかけを継続して行っていくこととしている。	4	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら巡回展を開催・運営し、幅広い世代に魅力ある作品を紹介した。「GIGA・MANGA」展では家族連れを中心とした若い世代の集客面で大きな成果を上げ、次年度の大型巡回展「ジュラシック・大恐竜」でもこども達を中心とした若い世代の集客が期待できるなど、幅広い利用者の拡大に繋がっている。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

2 教育普及

○ 教育普及事業では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた運営に取り組み、可能な限り各種講座・教室や体験イベント等を開催し、新たなプログラムの導入等により参加者の満足度は高かった。
 ○ 学校との連携面では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用促進を図ることが難しい状況にあったが、対策を講じた学校団体向けの館内利用方法を提案するなど更なる連携と館活用促進を目指し、プログラム構成の再検討やコロナ禍における運営体制の見直し等を進められた。
 ○ 今後の教育普及事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業の改善について様々な視点から議論を進め、事業の効果的かつ効率的な運営を行った。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。	⑤	⑤	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的向上を図り実施します。	<p>【企画部企画班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度教育普及事業（各種講座・教室・体験イベント等）の総括をもとに課題に取り組みかたちで本年度事業を実施した。 ○ 個別の事業では、まず新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた運営に取り組んだ（参加人数の制限や事前予約制の実施等を含む。）。その上で、来場者の動向やアンケート結果などを注視し、ニーズの把握と事業改善に努めて、新たなプログラムの導入やプログラム内容の質的向上を図った。以下に個別事業の概要を記載し、新たなプログラムには【A】、プログラムの質的向上を図ったものには【B】の記号を付す。 <p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館長講座は「明治維新と宮城の芸能」をテーマに全8回。参加者は340名。【B】 ・ 歴史分野の学芸員が担当する史料講読講座（全3回）の参加者数は161名、古文書講座入門編（全3回）は149名、古文書講座中級編（全4回）は173名の参加があった。【B】 ・ 考古分野の学芸員が担当する新設の考古学講座（全2回）の参加者数は24名。【A】 ・ 民俗分野の学芸員が担当する民俗芸能講座（全3回）の参加者は112名。【B】 ・ 学芸員の調査研究成果を発表するれきはく講座（全7回）の参加者は841名。【B】 <p>【体験教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏の体験教室では、親しみやすく参加しやすくなるような教室の展開を目指し「木簡で、おくれたー!?」・「災い飛んでいけ!」・「ガトーカワラを作ろう!」・「昔の絵の具を作ってみよう!」を実施した（計4回）。新企画を盛り込み、全体として満足度は高かった（計74名参加）。【A】・【B】 ・ 冬の体験教室は、「ミニ屏風を作ろう!」・「トシボ玉を作ろう!」・「冬のお仕事!ワラを使って作ってみよう!」・「篆刻にチャレンジしよう!」の計4回を1月に実施し、計69名の参加があった。季節を意識した新企画や人気の企画を盛り込み、好評であった。【A】・【B】 <p>【体験イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回の開催を予定していたが、春はコロナ禍で中止。秋・冬は参加定員を設けて事前予約制で開催し、秋は登録者数278名、プログラム総参加者数751名、冬は登録者数204名、プログラム総参加者数629名であった。新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで運営であったが、秋は「日本の古墳」・「人形を流そう」・「吉祥結び」など、冬は「オリジナルの多賀城碑をつくろう!」・「今野家住宅で起し絵図をつくろう!」・「回れ!古代こま」・「博物館からの挑戦状!」・「のぞいてみよう!むかしの明かり」などの新企画を導入したことで、参加者の満足度は高かった。【A】・【B】 <p>【多賀城巡り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりハイキング形式の番外編（全3回）を中止し、本編も6回の開催となったが、復元工事が進む多賀城南門を中心に解説の充実を図った。参加者は計89名。【B】 <p>【民話事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今野家住宅を活用した利府民話の会と多賀城民話の会による「民話を聞く会」（全3回）はコロナ禍で中止。 ・ 小学生に民話語り手体験をしてみよう事業を新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで展開した。事前案内会にあたる「民話にふれよう」の参加者は31名、計4回で構成された体験プログラムの参加者は12名であった。このプログラム参加者がおぼえた民話を披露する最終回「民話を語ろう」の観覧者は62名であった。本事業は、文化庁「博物館を中核としたクラスター形成事業」の補助を得て実施した。【B】 	3	新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた運営に取り組み、可能な限り各種講座・教室や体験イベント等を開催した。また、新たなプログラムの導入及びプログラム内容の質的向上を図ったことで、参加者の満足度は高かった。
(2) 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑥	⑥	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	<p>【企画部企画班・管理部情報サービス班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども歴史館では、小学校授業の社会科単元「昔のくらし」と運動するかたちで、少し昔の生活道具を触ったり体験したりできる期間限定の特設コーナーを、昨年度よりも充実させて運営する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。その後も取り組みを継続しており、総合展示室（雑貨屋）・今野家住宅とあわせて総合的に活用する新たなプログラムを「新しい生活様式」を踏まえて作成することとした。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により学校団体との連携強化、学校団体の館内利用促進を図ることが難しい状況にある。実際に、本年度は「職場体験」・「体験授業」を実施できていない。このような状況下で、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた学校団体向けの館内利用方法を提案し、7月から団体の受け入れを再開した。学校団体の館内利用は徐々に増加しており、10月には多賀城市内中学校1校（169名）を対象とした地域学習の館内授業も実施した。 ○ 更なる連携と館活用の促進を図るため、団体利用の状況把握（アンケート結果も参考）や広報等の課題について企画班及び情報サービス班内で協議し、新規企画を含めた総合活用プログラムの再検討や広報、運営体制の見直しを進めた。特に評価とニーズが高い探検カード・学習シートについて次年度から内容の充実を図り、これを中心に広報展開を試みることにした。 	3	新型コロナウイルス感染症対策を講じた学校団体向けの館内利用方法を提案し、7月から団体の受け入れを再開した結果、徐々に利用が増加している。更なる連携と館活用促進を目指し、ニーズの高い探検カード・学習シートの内容充実やコロナ禍における運営体制の見直しの検討を進めている。

3 調査・研究

○ 調査研究事業は、博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、県民の文化向上を目指した事業を推進するよう努めた。また、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得に努めた。さらに、調査研究事業は博物館活動や県民に対し、展示及び各種講座等をととしてその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであることから、連携や資金獲得それ自身が「目的化」しないよう注意を払いながら事業を推進した。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し、その成果を積極的な公開・普及活動の基盤とします。	⑦		研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	【学芸部学芸班】 ○ 考古、民俗、歴史、美術工芸、建築、保存科学など研究分野ごとに調査研究・成果公開の内容と予定を明確にした事業計画（本年度計画及び複数年度計画）を年度当初に策定し、学芸会議等で提示して館内でそれらの情報を共有した。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため当初計画の修正を行いながら、いずれの分野も概ね計画通りに進捗した。さらに、必要に応じて随時、成果と課題に関する議論と総括を実施した。これらの成果は、研究紀要等の出版物、県民を対象とした「れきはく講座」等により公開するなど、本年度の博物館事業に反映された。また、次年度以降の調査研究にも活用・展開できるよう配慮しながら計画を進めた。 なお、主な成果だけでも研究紀要は7件の論文・報告を掲載し、展示は自主企画特別展「みやぎの復興と発掘調査」及び「伝わるかたち／伝えるわざ」など特別展2件、「郷土玩具の世界」などテーマ展示10件を実施し、各種講座は「れきはく講座」7件を実施した。この他にも随時、特別展解説など同種業務を実施しており、1人あたり2件以上の成果を公開した。	3	新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画の修正を余儀なくされたが、修正後の調査研究・成果公開いすれも概ね順調に推移している。
	⑧		総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 博物館学的な研究については事業計画を年度当初に策定し、その計画に基づき推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外部研修の殆どが中止または次年度へ延期になったことから、当初の計画の修正を余儀なくされた。そのような中、博物館事業や運営の充実のため「公益財団法人日本博物館協会東北支部研修会・視察研修会」に職員を派遣することができ、これらの成果は学芸会議などで報告・協議され、館内で情報が共有された。	3	開催された外部研修のうち参加可能な研修は唯一左記の研修であったが、当該研修に積極的に参加することにより目的を達成している。ただし、来年度は、リモートによる参加等、多様な受講のあり方について検討が必要である。
(2) 他の博物館・研究機関等との連携を深め、調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑨	○	調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	【学芸部学芸班】 ○ 調査研究事業に充当する外部資金として採択済の科学研究費1件（基盤C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」）を引き続き活用した。また、次年度以降の調査研究事業に充当する外部資金として、本年度は新たに保存科学分野から科学研究費1件の応募を行った。さらに、広く博物館活動全体に充当するため、「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し被災資料の保全などを実施するほか、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会が実施する国庫補助事業「しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業」及び「宮城県の無形文化遺産情報発信事業」の事業主体者として、その事業と予算を普及活動に留まらず文化財調査にも活用した。 ○ 外部機関との連携協力では、資料調査について秋田県及び岩手県などの近隣県、保存環境調査・構築構築の連携支援で宮城県、塩竈市及び大崎市など県内市町村を始めとする地方公共団体、保存環境調査・構築支援及び資料調査等の連携支援で名取市歴史民俗資料館、石巻市立博物館（仮称）及び国立民族学博物館などの県内外の博物館施設、東北大学、弘前大学及び中央大学や特定非営利活動法人栗駒山麓ジオパーク推進協議会など大学及び民間等と積極的に連携を図り、調査研究を推進した。それらの成果は、特別展等の展示事業や講座等の教育普及事業など多岐にわたる当館の博物館活動に活用され、県民へ還元された。さらに、次年度も他機関の研究への協力者として新たに2件の応募を既に行っており、これにより一層の研究の推進と連携協力を図っていく。また、博物館実習では19名の実習生を受け入れ、人材育成に貢献した。	3	外部資金は概ね計画どおり確保できている。次年度以降も積極的に獲得に努める研究を推進するとともに、他機関との連携強化に努め、研究の推進や人材育成を図っていく。

4 資料の収集と保管・活用

○ 資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料出納、情報公開など多岐にわたる業務を概ね適正に推進した。浮島収蔵庫の老朽化への対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実化への対応などについては今後の課題であるが、今年度はその準備作業の一環として、移動に向けた資料の選定及び資料群ごとの物量把握を進めた。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 東北の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。また、収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ、後世へ継承します。	⑩	○	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	【学芸部学芸班】 ○ 研究分野ごとに収集方針を立案し、それに従って情報収集や調査研究を進め、寄贈に至った資料について、資料取扱要項など所定の手続きを厳正に履行しながら受納した。今年度は、「伊藤瓦工場関連資料」1件163点、「日本近現代貨幣等資料」47件89点、「宮城県小学校地域学習資料」2件2点、「BCL（海外短波放送受信）関係資料等歴史資料」4件48点、「『東洋』落款鯉魚・昇竜図屏風」1件2点、「東山台佐藤家資料」1件168点、「オーディオ家電関連製品等、昭和後半期生活文化資料」7件380点、「平成19年度受納「菊地武彦家資料」追加資料」1件4点について受納手続きが完了した。 ○ 令和元年度から資料収集に「美術品等取得基金」の利用が可能となったことから、今年度も購入候補資料を選定し購入を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により資料調査など所定の事前準備を進めることができなかった。したがって、今年度は次年度以降の資料購入を円滑に推進するよう、感染症拡大の動向を注視しながら事前準備を進めた。 ○ 図書資料については、購入予算確保のため外部基金へ応募するとともに、寄贈による図書資料の充実のため対象資料の選定を進めた。	3	資料寄贈・寄託について、資料収集方針及び資料取扱要項等に基づき、適切に進めている。また、図書資料については、寄贈を依頼する対象の選定を進めている。
	⑪	◎	収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班】 ○ 本館及び浮島の両収蔵庫について、定期環境調査を毎月実施するとともに、7月と12月の2回に亘り全館全室を対象とした委託環境調査を行い、収蔵環境の維持・改善を進めた。さらに、12月に学芸職員による収蔵庫の定期清掃を実施したことにより、より良い収蔵環境を実現した。 ○ 経年劣化が甚大かつ保管容量が逼迫する浮島収蔵庫については、部分的な修繕を施すとともに、今後の収蔵庫のあり方、現在収蔵される資料と今後の収蔵予定資料の取り扱いなど、主管課と協議を進めた。また、現在浮島収蔵庫に収蔵される資料について、将来の収蔵場所の移動などを見据え、属性に応じた資料の選定及び資料群ごとの物量把握を進めた。	3	収蔵環境は概ね適切に維持されている。また、将来の移動に備えた選定及び物量把握も概ね順調に進捗している。
	⑫		収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。	【学芸部学芸班】 ○ データベースの充実を目指して登録作業を精力的に推進した。今年度は画像資料等864点と図書資料等1976点を新規登録しており、このうち図書資料については当館ホームページでの情報公開を行った。また、当館が所蔵するVHS等の二次資料約553点のデジタル化に取り組みとともに、デジタル化と並行して3～5分程度のダイジェスト映像11本を作成し公開した。併せて、仙台藩大肝煎吉田家文書などの資料目録の作成も進めた。 ○ 資料の利用については、実物資料の貸出が30件1456点、画像等の貸出が70件171点を数え、多くの需要に応じて業務を適正かつ円滑に推進した。	3	事業は概ね計画どおりかつ円滑に進捗している。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

5 情報の発信

○ 広報活動については、催事テーマ等に応じて広報先や方法等を検討して効果的かつ効果的な情報発信を行った。特別展においては多賀城市や関係機関と連携・協力し、さまざまな広報活動を行い集客に努めた。
 ○ ロゴマークを様々な媒体を使って紹介し、多くの人に認知してもらえるよう取り組んだ。
 ○ ホームページとSNS（フェイスブック、ツイッター）を連動させてイベント等の広報を行い、幅広い客層への情報発信をすることができた。特別展やイベントを写真で紹介しライブ感を出すことで、お客様の“行ってみたい”を刺激して誘客につなげるよう取り組んだ。さらに、お客様が発信したツイートが拡散され話題となり、さらなる広報につながる効果も見られた。
 ○ 他館との連携については、美術館や図書館との取組を継続したほか、新規に石ノ森萬画館との共催イベントや広報協力を行った。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見	
(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	13	わかりやすいアクセス情報を提供します。	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展開催（年3回）の都度、案内看板を作成し、開催期間中博物館周辺の道路に設置したほか、より見やすいものとなるように展示担当と協力しながら改善を進めた。 ○ 電柱広告の案内看板設置を継続（62カ所）するとともに、利用者がより認知しやすい位置への設置について、委託業者と調整し看板（1カ所）の設置位置変更を行った。		3	車で来館する観覧者のために、見やすい位置に案内表示を設置するなど、お客様が道に迷うことなく来館できるアクセス情報の提供に取り組んでいる。	
	14	多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。	【管理部情報サービス班】 ○ 近隣市町との連携を図るため、多賀城市報に当館催事情報をもらい、毎月の催事情報を掲載している。他の近隣市町（仙台市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町）にも当館の催事情報等の提供を定期的に行っている。また、特別展「GIGA・MANGA展」では、多賀城市民図書館に関連図書コーナーを設け、特別展開催期間中に図書館利用者に対して特別展の広報を行ったほか、特別展「伝わるかたち/伝えるわざ」では、追加広報として、近隣2市3町（多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町）の教育委員会の協力のもと、各中学校の全生徒に向けてチラシを配布し誘客を図った。 ○ 来館者への近隣市町の情報提供としては、多賀城市主催の「アートワークイベント」に共催イベント開催の協力をしたほか、多賀城創建1300年紹介パネル展を当館エントランスで特別展「伝わるかたち/伝えるわざ」の開催期間中に実施し、地元の歴史に対する理解を深め、多賀城南門建設への理解を高める企画を行った。		3	多賀城市との共催や後援の催事について、互いに協力・連携して事業運営にあたった。また、他の近隣市町にも催事情報等の広報を定期的に行いながら、関係部署との協力関係を築き、連携した広報を継続している。	
	15	館のロゴを制定し、館のシンボルとして活用します。	【管理部情報サービス班】 ○ 令和2年3月にロゴマークを決定後表彰式を延期していたが、6月6日にロゴマーク表彰式を開催し制作者に表彰状を授与した。 ○ 制作用業時に職員から提案されたロゴマーク活用案を参考にしながら、実践できるものから実施している。具体的な実践例は下記のとおり。 ・常設展示室前の壁に大きなロゴマークを掲示したり、館内の掲示物に必ずロゴマークを入れ来館者にPRした。 ・年報や特別展ポスターやチラシ、報道機関投げ込み資料などにロゴマークを入れ広報に活用した。 ・職員の名刺フォームを作成した。 ・ホームページのトップ画面やSNSで紹介し、多くの人にロゴマークを認知してもらうように努めた。			3	ホームページや館内掲示物、ポスターやチラシなど様々な媒体を使いロゴマークの紹介に努めたことにより、ロゴマークが広く認知され、定着してきている。
	16	来館者の増加につながるような実効力のある効果的な広報を展開します。	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展の広報としては、夏・秋の特別展のポスター・チラシ配布を、企画部と相談しながら内容に沿った配布先を検討し、配布箇所の厳選をする一方で、集客が見込める配布先には数を増やすなど、特別展の観覧が見込まれる客層を考慮しながら行ったほか、これまでに送付していない箇所へ送付し、新規観覧への広報にも努めた。また、夏の特別展では、小学校高学年に向けたミニチラシ（割引券付）を県内すべての小学校4～6年生の児童へ配布し、その保護者を含めた若い年齢層の集客へつなげる努力をした。特別展や関連イベントの取材をテレビ局や新聞社、雑誌やフリーペーパー等に依頼し広報した。みやぎWI-FIや宮城県教育委員会のホームページトップ画面で特別展バナーを掲載した。 ○ 各種講座やイベントは、SNSへ定期的に情報を掲載し、より多くの人から認知されるよう努めた。また、体験イベントや民話イベントなどのチラシを近隣市町（多賀城市、塩竈市、利府町、七ヶ浜町、仙台市の一部）の小学校等に重点的に配布した。 ○ 教育普及に関する広報として、学校団体の受け入れに際して、引率の先方と直接連絡を取りながら予約調整を進めながら情報提供を行った。具体的には、「施設の使用制限」や「当館の感染症対策」の状況をHPで随時更新し、情報の周知に加え、予約済みの団体に対し、臨時休館等のお知らせや再度予約の方法をFAXの一斉送信等で適時情報提供を行った。観覧のモデルケースを作成し、利用団体が観覧スケジュールを組みやすいように配慮した情報提供を行うことにより、施設の利用が制限されている中でも、団体利用予約の対応をスムーズに行なうことができた。安心して見学することができたという、アンケートでの記述が見られた。 ○ 館の広報としては、「東北文化の日」や「芸術銀河2020」に参加し、ガイドブック等で施設紹介やイベント紹介をしたり、宮城県教育旅行ガイドブックで施設紹介を行った。今年度は新規で、「S-style・Kappo」特別編集の「宮城を楽しむおでかけ&宿」で施設紹介をしている。また、フリーペーパーの「ちかてつさんぽ」や「みやぎイベントJOY」や「まなびのめ」などには、継続的に催事情報の掲載をしており、館の認知度を上げる取り組みを行った。		3	来館者の増加につながる広報先の選定や広報手段を検討し、効果的に経済的な情報発信を行った。SNSを使った広報を連動させ、博物館の認知機会を拡大させて幅広い客層への広報を行ったことにより、若い世代の集客にもつながっている。特別展GIGA・MANGAでは、来館者のツイートが2万回以上もリツイートされ話題となり、予想を超える広報効果が見られた。	
	17	他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物を充実させます。	【管理部情報サービス班】 ○ 宮城県美術館と連携してホームページなどで催事情報などの広報を行い、あわせて特別展の相互割引を実施し、ポスター、チラシ、チケットに互いの特別展情報を記載し広報、誘客に努めた。 ○ 他館との連携としては、宮城県図書館と連携し、特別展「GIGA・MANGA展」の展示内容に関連のある書籍を紹介するコーナーを図書館に設けて、特別展の広報に努めた。また、新しい取り組みとして、特別展「GIGA・MANGA展」では、石ノ森萬画館の特別展「はじめの一歩」と共催し、缶バッジイベントや相互割引を実施したり、萬画館オリジナルグッズを当館ショップで販売するよう調整し誘客に努めた。 ○ 館内掲示環境の整備として、中央ロビーにある掲示内容を展示担当との協力を得て、見やすいものに変更した。また、夏季期間熱中症対策の一環として飲料許可の表示を作成し、来館者に周知した。催事や講演会等の際は、エントランスや講堂にその都度、案内看板やポスター等を作成し掲示した。昨年度に引き続き、館長講座の次回予告を毎回分作成し、エントランスや講堂入口に掲示した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対策として、当館主催の催事は原則として事前申込制としたことから、エントランスにコーナーを設けて受付中の催事一覧を掲示し、来館者がその場で申し込みができれば改善を図った。		3	引き続き、美術館や図書館と相互に広報を行っていく。エントランスに催事案内のコーナーを設け、掲示物の充実を図った。また、その場で事前申し込みができるようにし、来館者の利便性を高めたことにより好評を得た。	

(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	18	ホームページを充実します。	【管理部情報サービス班】 ○ 「トピックス」・「展示」・「催事」などは、写真や画像を多く使いわかりやすく説明することに心がけ、紹介したいイベント等を利用者がイメージしやすいページ作りを努めた。 ○ トップページに週末のイベント情報枠を新たに設け、翌週のイベント情報を毎週更新して利用者への情報提供を継続して行った。また、SNS（ツイッター）とフェイスブックを活用し、特別展示室内を写真で随時紹介したり、開催日が重複するイベントの広報はSNSへの掲載日を調整しながら情報発信を行い、タイムリーな話題の提供に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染防止の取り組みや、施設の使用人数などの情報はトップページに大きく色を変えて表示し、利用者が必要な情報がすぐに見られる画面づくりに努めた。		3	写真や画像を多く掲載し、見やすいページ作りを行うとともに、SNSを使って定期的にイベントの関連情報を発信し、タイムリーな話題を提供できたことで、特別展期間中などは特にホームページ閲覧数の増加に繋がっている。
	19	WEBや電子メールを活用し事業を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 県教育委員会とみやぎFree-wifiのホームページに、3つの特別展の広告バナーを掲載し広報を行った。また、県広報課のフェイスブックで、秋季特別展と関連イベントの告知を2回、県メルマガで秋季特別展の告知を1回実施した。 ○ 全国にイベント情報を提供しているインターネットサービス（チラシミュージアム、イベントバンク、美術の窓、日本学術研究支援協会、LUCHTA、interior-joho.comなど）を利用し、特別展、催事情報を提供した。 ○ WEBや電子メールでの予約申し込みを継続実施した。団体予約は111件（全体の44%）、講座参加は690件（全体の27%）の申し込みを受け、受付後に速やかに確認メールまたはFAXを返信することで利用の利便性を高めた。 ○ 令和2年5月14日からSNSの運用を本格的に開始し、特別展や催事に関する広報を継続的に行なった。週平均3回程度、特別展開催期間中は週4～5回程度更新し、情報発信に努めた。		3	様々な電子広報媒体を活用し情報提供を行った。また、電子メールによる予約受付は、講座等の事前申込をする参加者の利便性を高めた結果、多くのお客様に利用されている。

6 県民参加

- 来館者からの要望を館内で共有し、対応が可能なものから順次取り組み、利用者の声が反映される博物館運営に努めた。
- 博物館友の会に対し、事務局として各種企画の立案や様々な支援を行った。自立に向けた体制整備のため、役員との意見交換や情報共有のための打ち合わせを行った。
- キャンパスメンバーズ制度により、加盟校の学生が個々に常設展示や特別展示の観覧料割引制度を利用したり、クラス単位などの団体が展示解説を申し込むなど効果的に活用された。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分に反映されるよう努めます。	20	◎	来館者のニーズを把握し、そのニーズに対応します。	【管理部情報サービス班】 ○ 学校団体担当者の観覧後のアンケートからニーズを把握し、児童・生徒にとって学びやすい環境作りを努めた。具体的対応としては、当館作成の学習シートを学校側に事前に紹介し、その活用を促したり、児童・生徒が集中して見学できるよう、研修室等の使用調整を行い荷物等を置く場所をできる限り提供した。 ○ 夏季特別展では当館での記入式の観覧者アンケートは行わなかったが、共催の毎日新聞社のWebアンケート結果（回答者332人）を提供いただき、来館者のニーズ把握などの分析を行うとともに館内で共有した。今後の特別展運営や広報計画に生かしていく。 ○ 秋季特別展では館内での記入式の観覧者アンケートを実施し、回答結果の内容をまとめ企画・学芸部に伝え、特別展示室内の照明やキャプションなどの改善の意見を取り入れ、より良い展示になるよう努めた。 ○ 特別展アンケートの回収率を上げるため、回答者に次回特別展招待券のプレゼント（抽選）の特典付加を継続実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症に対応するため、新たなアンケートの一つとして、「みやぎ電子申請システム」を使ったWebアンケートを冬の体験イベント参加者に実施した。	3	アンケートの意見を取り入れながら、特別展の展示内容の改善や、学校団体の見学支援を行った。また、来館者の要望を共有し、対応が可能なものは速やかに改善を図った。
(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	21		館内ボランティア業務を円滑に運営します。	※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が不能になったことから評価除外。		
	22		博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。	【管理部情報サービス班】 ○ 研修旅行及び主催講座をはじめとする友の会の活動に、事務局として会の企画・運営や会誌（「友の会だより」）刊行・学術情報の提供等の支援・協力をを行い、円滑な活動の推進に努めた。また、新年度の会員証作成は継続して博物館が行う予定である。 ○ 役員主導に移行した会計業務は、通帳の名義変更手続きに必要な書類を適時準備したり、友の会が「支払請求書」の様式を作成するにあたり助言するなどの支援を行い、滞りなく進めることができた。	3	各種企画の立案・運営・調整を支援した。今後も一層の質的向上と自立に向けて協力していく。
	23		大学等学校単位での利用を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 加盟校へ新入生用のキャンパスメンバーの案内チラシや、特別展ごと（年3回）にポスターやチラシ、催事等の情報提供を行い、利用促進の広報を行った。 ○ 新規の勧誘としては、加盟校以外の団体予約で来館した大学等（専門学校デジタルアーツ仙台、東北芸術工科大学、専門学校日本デザイナーズ学院、宮城大学）の担当者に、制度を紹介し加入案内と資料の配布を行った。	3	加盟校への情報提供を随時行うとともに、来館した団体等へ資料を配布し新規加盟の勧誘を行った。

7 施設の整備・管理

- 開館後21年が経過し老朽化が進む施設設備について、施設設備整備検討委員会を適宜開催するとともに、検討結果を踏まえた計画的な整備が進められた。
- 昨年度更新された情報システムについて、安定した情報サービスの提供を図るため、システムの適切な運用を図るとともに、ツイッター、フェイスブックを活用し多角的な視点で情報発信を行うことができた。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	24	◎	施設設備整備検討委員会が現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の安全管理に配慮した施設設備を整備します。	【管理部管理班】 ○ 施設整備計画に基づき、以下の工事等を順次実施し、来館者の安全と文化財の安全管理が図られた。 ・照明設備改修工事（2、4階一般照明、2～4階非常照明） ・中央監視制御設備改修工事（R2～R3 2カ年工事） ・X線透視装置改修工事 ・浮島収蔵庫落下危険物撤去工事 ・本館外壁タイル・床改修工事 ・冷却塔改修工事 ・エレベーター改修工事（設計） ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液やアクリルパネルの設置、不特定多数が触れる場所の消毒等を行った。 ○ 施設設備整備検討委員会を開催し、現状の把握と今後の改修方針について協議を行った。	3	施設設備整備検討委員会での検討結果を踏まえ作成した施設整備計画に基づき、改修工事等を実施することができた。今後も継続して計画的な施設設備の整備を進めていく。
(2) 災害時に博物館として、また県の施設として機能できるようにします。	25		情報システムを更新します。	【管理部情報サービス班】 ○ SNS機能を効率的に活用するため、「東北歴史博物館SNS運用計画」に基づき、企画部、学芸部、管理部が分担して、当館の催事や活動について情報発信を積極的に行った。ツイッターのフォロワー数は262人、また、フェイスブックの閲覧数も徐々に増えてきている。 ○ 利用者への安定した情報サービスの提供を図るため、情報システム全体の運用支援業務を業者に委託し、毎月1回の定期点検を行いセキュリティの安全性を確認するとともに、必要なアップデートを随時行った。 ○ 次回更新期限は令和6年12月末の予定である。	3	ツイッター、フェイスブックを活用し多角的な視点で情報発信を行った。また、情報システムのセキュリティの安全性を確認し、安定したシステム運用を行うことができた。
	26	○	災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。	【管理部管理班】 ○ 災害応急対策マニュアルに基づき総合防災訓練を実施した。 ○ 仙台保健福祉事務所との大規模災害時における施設提供についての協定に基づき、受け入れ備品の状況について確認した。また、施設貸出し時についての打ち合わせを行った。 ○ 館内で非常災害時に必要となる備品等について見直しを行い、備蓄品の購入計画を作成した。	3	災害時における来館者の安全確保と地域との連携を図るため、防災体制の確認・整備を進めた。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

8 組織・人員

○ 各班業務について相互理解を図るとともに、イベント時や施設の維持管理における必要業務の共有化を図ることにより、部班間の調整や協力体制の確保が可能となり、職員一丸となって取り組むことができた。
 ○ 今後とも効率的・効果的な業務運営ができる組織を目指すため、適正な人員配置と協力体制の確保に努めていく。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 組織の効果的、効率的な事業運営が確保される体制を構築します。	27		部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。	【管理部管理班】 ○ 部班の所管を検証し、適正な人数配置を行った。	3	今後も、博物館活動を様々な視点から管理運営していくため、十分な知識・経験を有する人員の配置と若手職員の育成に努めていく。
	28		効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。	【管理部管理班】 ○ 各事業について、事業内容把握し事前の情報提供や現状報告など連絡調整を行うことで、効率的な事業運営が行われるように努めた。 ○ 行事については、必要人数に応じ、部班をまたいだ協力体制となるよう調整を行った。	3	今後も部班間の連携協力を重点を置きながら、さらに効率的な組織運営を図っていく。

9 東日本大震災対応

○ 東日本大震災への対応と復興は本県の最重要課題の一つであることを常に念頭に置き、概ね計画どおり業務の推進に当たった。また、目標達成に向けた取り組みで得られた実績や情報等を蓄積し、防災教育の場として今後の災害対応への備えにするとともに、特別展事業をとおして、災害対策等の重要性について啓蒙に努めた。

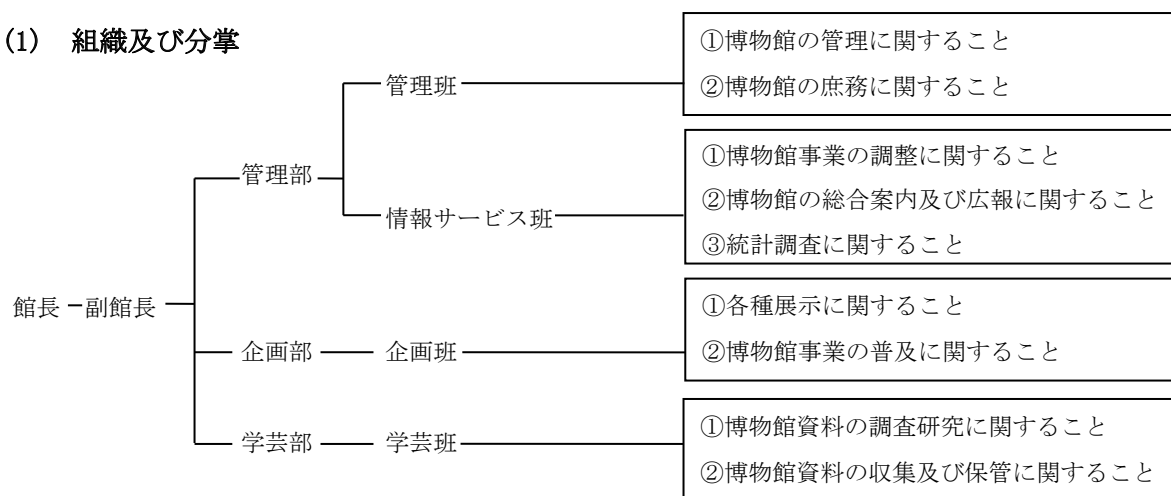
活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	29		県立博物館として、県内の文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。併せて被災文化財の修復や保存に関する技術的な研究も進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 県立の博物館施設として、県内市町村が直面する保全活動を協働して推進した。特に、巨里町所在資料について、「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し、被災文化財についてクリーニング及び安定化処置などを継続して実施した。この他にも、石巻市、大崎市及び南三陸町などの保管施設について環境調査、管理支援及び資料の活用支援なども継続して実施した。また、今後の保全活動のあり方、情報共有及び支援体制についても検討を進めた。 ○ 震災復興発掘調査について、本年度も引き続き文化財課へ職員1名を派遣し、事業推進及び震災復興に積極的に協力した。 ○ 被災文化財の修復や保存について、1件の科学研究費（基盤C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」）を活用し、津波被害という未曾有の事例に対応する技術研究を進めた。	3	被災文化財及び復興発掘調査出土資料の保存処置等への支援、保管施設の適正な環境構築への支援等を概ね着実に円滑に実施している。また、震災復興発掘調査も事業主体者との連携のもと実施されている。さらに、被災文化財に対する技術研究については、年度末の成果公表に向け取組を進めている。
(2) 災害に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。	30	◎	災害と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 科学研究費（基盤C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」）を活用し、被災資料について、被災痕跡を残したまま調査研究・公開などに長期間安定的に利用する手法の開発を進めた。なお、本年度が当該科学研究費の最終年度であったことから、年度末にその成果を公開するとともに、今後の展望などを総括した。	3	被災文化財に対する技術研究については、年度末の成果公表に向け取組を進めている。
	31	◎	復興祈念事業を展開し、震災から立ち上がるための県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 復興祈念事業として開催された特別展「みやぎの復興と発掘調査」について、展示構成などの基盤となる調査研究を円滑に推進した。新型コロナウイルス感染症対策としてアンケートは実施しなかったが、解説員の報告によれば比較的地味な展示ではあるものの肯定的な意見が観覧者から多く寄せられたことから、展示の基盤となる調査研究の成果が受け入れられたと考える。これにより、地域の歴史を振り返り、地域に対する誇りを体感させること、県民の活力増進に寄与するなどが達成された。 ○ 防災教育の拠点として、当館は「こども歴史館」のシアターにおいて「未来へのきずな—防災を学ぼう—」及び「コロナ・タネノスケと学ぼう！東北の災害の歴史」の2プログラムを公開し、県民全体はもとより、東日本大震災を経験していない児童生徒に対して防災の重要性を伝える役割を果たし好評を得ているところである。調査研究はこれらプログラムの正確性及び客観性を担保する役割を果たした。	3	復興祈念事業にかかる調査研究は、地域の歴史や誇りを県民に再認識させることが達成されている。また、防災教育にかかる調査研究は、プログラム利用者の興味関心や意識喚起の正確性を裏付ける役割を果たしている。

総合評価	<p>○ 「常設展示・企画展示」では、来館者の意見をもとに最新の調査成果や分かり易さを重視し資料の入替え等を行うとともに、今野家住宅では、コロナ禍でボランティアの活動ができない状況であったが、誘導・解説パネル等の新規設置により展示の充実を図った。企画展示では、新型コロナウイルス感染症の影響による休館に伴い、自主企画展「みやぎの復興と発掘調査」で会期が縮小されたことなどから、観覧者数が大きく目標を下回ったが、ワークショップの開催等により観覧者から好評を得た。巡回展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」では、関連企画を含めた観覧者の満足度は高く、家族連れを中心に20代から40代の観覧者が目立ち、若い世代の集客で成果が見られるなど幅広い利用者の拡大に繋がるとともに、次年度の大型巡回展の誘致も決定した。総合展示室のリニューアルについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動が制限される中、先行事例の情報収集を進めているが、収集した情報や具体的な検討過程が十分に共有されていない状況が見られることから、リニューアルの柱となり得るテーマの検討や協議をさらに推進する必要がある。</p> <p>○ 「教育普及」では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、各種講座・教室・イベントにおいてこれまでの動向やアンケート結果を反映した新たなプログラムの導入や質的向上を図ったことにより、参加者から高い満足度を得ることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校団体の館内利用促進が難しい状況下であったが、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた館内利用方法を提案し、団体の受け入れを行った。今後、更なる学校団体との連携と館活用の促進を目指し、プログラム構成の再検討やコロナ禍における運営体制の見直しを推進する。</p> <p>○ 「調査・研究」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部修正を行いながら各研究分野ごとに概ね年度当初の計画どおり事業が進み、成果は展示や各種講座等とおして還元することができた。</p> <p>○ 「資料の収集と保管・活用」では、貴重な資料を収集して当館での保存・活用につなげるため、美術品等取得基金を活用した購入候補資料の選定等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により資料調査等の事前準備が進められなかったことから、次年度における資料の円滑な購入に向けた事前準備を進めた。また、収蔵資料におけるデータベースの充実を図るため、登録作業を精力的に推進しホームページ上での情報公開を行った。</p> <p>○ 「情報の発信」では、市・町・民間広報誌・マスコミ取材等0予算での広報を活用するとともに、職員自ら足を運び事業への参加呼びかけを行った。また、ホームページとSNS（フェイスブック・ツイッター）を連動させてイベント等の広報を行い、幅広い客層への情報発信を行うとともに、当館の認知度を高めるため、様々な媒体を活用しロゴマークの紹介に努めた。</p> <p>○ 「施設の整備・管理」では、安心・安全・快適な博物館を目指して、施設設備整備検討委員会を開催し計画的な施設整備を行うとともに、利用者への安定した情報サービスの提供を図るため情報システムの適切な運用を行った。</p> <p>○ 「東日本大震災対応」では、外部資金を活用しながら市町村の支援を含めた文化財の保全活動、災害に関する調査・研究を推進するとともに、復興祈念事業の開催に向けた調査研究を円滑に推進した。</p>				3	今年度の実績及び成果を踏まえ「ほぼ達成されている」と評価するが、今後も「み」たい博物館を目指し、各達成目標の取組みを進めながら、館のさらなる利用促進につなげていく。
------	---	--	--	--	---	--

IX 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		氏 名	備 考	
館長		笠原 信男		
副館長		後藤 敬		
副館長兼企画部長		須賀 正美		
管理部	管理部長	岩渕 孝喜	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	副参事兼次長 (総括担当)		狩野 智幸	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主幹 (班長)	佐々木 美幸	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査 (副班長)	阿部 美歩	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	四野 見 聡	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	渡邊 未希	(兼) 多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長 (班長)	佐藤 利彦	
		主任研究員 (副班長)	菅原 豊司	(兼) 企画部企画班
		技師	齋藤 直義	(兼) 企画部企画班
企画部	企画部長	須賀 正美	再掲	
	企画班	総括研究員 (班長)	三好 秀樹	
		主任研究員	菅原 豊司	(兼) 管理部情報サービス班
		副主任研究員 (副班長)	千葉 直樹	
		研究員	佐藤 和道	
		学芸員	大久保 春野	
		技師	西松 秀記	
		技師	相澤 秀太郎	
		技師	秋山 沙織	
		技師	山口 貴久	
		技師	遠藤 健悟	
技師	齋藤 直義	(兼) 管理部情報サービス班		

学芸部	学芸部長	千葉 正利		
	学芸班	上席主任研究員（班長）	政 次 浩	
		主任研究員（副班長）	塩 田 達 也	
		主任研究員	小 谷 竜 介	
		副主任研究員	渡 邊 直 樹	
		研究員	及 川 規	
		研究員	柳 澤 和 明	文化財課派遣
		研究員	相 原 淳 一	
		学芸員	鈴 木 啓 司	
技師	森 谷 朱			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏 名	備 考
加 藤 和佳香	
平 山 真 衣	
佐 藤 汐 理	
小松原 里 奈	
渡 部 美 穂	
岩 淵 夏 海	

氏 名	備 考
松 橋 純 子	
小 野 絢 子	
岩 谷 綾 美	令和2年4月1日～
武 田 美 咲	令和2年4月1日～
佐 藤 安 希	令和2年4月1日～
阿 部 透 子	令和2年4月1日～

2 予 算

項 目	金額（千円）	項 目	金額（千円）
管 理 経 費	440,952	調 査 研 究 費	1,011
企 画 展 示 費	53,953	インタラクティブシアター整備事業	3,375
教 育 普 及 費	7,700	被災ミュージアム再興事業	14,017
資 料 管 理 費	3,746	計	524,754

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 令和2年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：令和3年2月2日（火）午後1時30分～午後3時35分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

- 議 事：(1) 令和2年度東北歴史博物館の事業報告について
 (2) 令和3年度東北歴史博物館の事業計画について
 (3) 東北歴史博物館中長期目標令和2年度自己評価(12月末現在)について

出席委員：大内恵美，菊池すみ子，今野俊宏，立川靖子，平川新，宮原育子，
 柳原敏昭，渡邊美由紀（五十音順，敬称略）

(2) 令和2年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

本年度は議事（審査案件）がなかったことから、書面による報告をおこなった。

報 告：(1) 令和2年度寄附・寄託資料について

4 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、広く県民に開かれた博物館を目指すため、友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員227・学生会員6・家族会員104・賛助会員21で構成される。延べ会員数は358会員、546人であった。

役員は、会長1人、副会長2人、幹事9人、監事2人の合計14人で構成しており、今年度は右記のとおりである。

会 長	佐藤 好一
副会長	穴山 盛幸, 筑波 章
幹 事	柴田十一夫, 増田 祥吾, 筒井 栄司, 遠藤 幸則, 大崎 秀, 三條 信幸, 千葉 伸一, 及川満智子, 水戸 正美
監 事	三浦 栄, 高橋 敏夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参 加 者 数
5	19	火	○特別展『みやぎの復興と発掘調査』開幕	
6	14	日	○特別展『みやぎの復興と発掘調査』閉幕	のべ102
7	3	金	○特別展『GIGA・MANGA—江戸戯画から近代漫画へ—』内覧会	56
	4	土	○特別展『GIGA・MANGA—江戸戯画から近代漫画へ—』開幕	
8	23	日	○第1回テーマ展示勉強会「郷土玩具の世界—手島コレクション・こけし—」 講師：小谷 竜介 氏（東北歴史博物館主任研究員）	15
9	6	日	○特別展『GIGA・MANGA—江戸戯画から近代漫画へ—』閉幕	のべ166
	25	金	○特別展『伝わるかたち／伝えるわざ—伝達と変容の日本建築』内覧会	38
	26	土	○特別展『伝わるかたち／伝えるわざ—伝達と変容の日本建築』開幕	
11	22	日	○第2回テーマ展示勉強会「仙台の近世絵画—仙台四大画家—」 講師：大久保 春野 氏（東北歴史博物館学芸員）	18
	23	月	○特別展『伝わるかたち／伝えるわざ—伝達と変容の日本建築』閉幕	のべ136
1	8	金	○令和3年度会員募集開始	

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

X 令和2年度博物館日誌抄

年 月 日	出来事
令和2年4月1日 水	テーマ展示第1室「国指定史跡 入の沢遺跡」(～7/5) テーマ展示第2室「柄鏡の美」(～7/5) テーマ展示第3室「高僧の墨蹟―画賛の世界―」(～4/10)
4月11日 土	新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館(～5/18) 臨時休館 4月11日～5月18日までの38日間
5月19日 火	業務再開(利用人数の制限等感染防止対策を実施) 特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕(～6/14) パネル展「令和元年度宮城の発掘調査」(文化財課主催～6/14) 図書情報室利用再開 テーマ展示第3室「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」(～7/12)
6月13日 土	令和2年度館長講座第1回(催事の再開)
7月4日 土	特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕(～9/6) 今野家住宅観覧再開
7月7日 火	テーマ展示第1室「郷土玩具の世界―手島コレクション・こけし―」(～9/27) テーマ展示第2室「鍛冶沢遺跡―蔵王東麓の再葬墓―」(～11/29)
7月12日 日	特別展講演会「葛飾北斎の画業と『北斎漫画』」
7月14日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書―金山関係資料―」(～8/30)
8月2日 日	特別展ギャラリートーク
8月16日 日	特別展講演会「時代で見る近代漫画のカタチ」
9月1日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画―東東洋の屏風―」(～10/11)
9月8日 火	パネル展「昭和初期に見る海図の世界」(海上保安本部主催～9/22)
9月26日 土	特別展「伝わるかたち／伝えるわざ―伝達と変容の日本建築」開幕 (～11/23)
9月27日 日	特別展講演会「建築の情報はどのように伝わったのか」
9月29日 火	テーマ展示第1室「郷土玩具の世界―篠田コレクション・江戸独楽―」(～11/29)
10月10日 土	体験イベント「秋の見覚まるかじり博物館2020」
10月13日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画―仙台四大画家―」(～11/29)
10月18日 日	特別展記念講演会「建築が伝わること／建築が伝えること」
12月1日 火	館内設備保守点検のため臨時休館日(～1/4)
令和3年1月5日 日	テーマ展示第1室「モダンデザインの源流―旧工芸指導所試作品―」(～7/4) テーマ展示第2室「多賀城の高級食器―緑釉・灰釉・青磁・白磁―」(～7/4) テーマ展示第3室「仙台の近世絵画―新春を迎えて―」(～2/14) こども歴史館お正月特別企画
1月19日 火	「楽しさ牛牛(ぎゅぎゅう) ～～っと！お正月遊び！」(～1/17) パネル展「記念物100年展」(文化庁主催～3/14)
2月2日 火	東北歴史博物館協議会
2月13日 土	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん2021」
2月16日 火	テーマ展示第3室「宮城の文化―高僧の墨跡―」(～4/11)
3月6日 土	仙台御筆&仙台筆筒 ハンズオン体験キット披露会 (宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会主催 3/6・7)

XI 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
251	小・中学生	1,252	305(6)	1,557	944	2,387(57)	3,331	4,888(63)	17.9%	10,402	37,743
	高 校 生	159	0(0)	159	110	55(2)	165	324(2)	1.2%		
	一 般	17,169	213(7)	17,382	4,517	230(2)	4,747	22,129(9)	80.9%		
	計	18,580	518(13)	19,098	5,571	2,672(61)	8,243	27,341(74)	100.0%		

表2 月別入館者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
令和元年度合計	285	36,357	1,572(51)	37,929	10,592	10,501(254)	21,093	59,022(305)
令和2年 4月	9	35	0(0)	35	36	0(0)	36	71(0)
5月	12	422	0(0)	422	167	0(0)	167	589(0)
6月	25	1,027	0(0)	1,027	545	0(0)	545	1,572(0)
7月	27	4,643	0(0)	4,643	756	0(0)	756	5,399(0)
8月	26	5,442	127(4)	5,569	1,052	58(3)	1,110	6,679(7)
9月	26	2,395	44(2)	2,439	723	513(15)	1,236	3,675(17)
10月	27	1,443	195(2)	1,638	701	1,068(18)	1,769	3,407(20)
11月	25	1,898	152(5)	2,050	776	950(20)	1,726	3,776(25)
12月	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
令和3年 1月	24	392	0(0)	392	194	30(2)	224	616(2)
2月	24	462	0(0)	462	444	23(2)	467	929(2)
3月	26	421	0(0)	421	177	30(1)	207	628(1)
令和2年度合計	251	18,580	518(13)	19,098	5,571	2,672(61)	8,243	27,341(74)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
令和元年度合計	19,002	3,418	10,709	9,413	4,608	47,150	106,172
令和2年 4月	0	0	0	0	0	0	71
5月	0	52	0	0	0	52	641
6月	478	235	0	181	0	894	2,466
7月	1,056	273	14	384	192	1,919	7,318
8月	1,276	379	54	492	525	2,726	9,405
9月	763	241	481	251	61	1,797	5,472
10月	1,131	220	552	811	278	2,992	6,399
11月	1,272	327	736	458	636	3,429	7,205
12月	0	0	0	0	0	0	0
令和3年 1月	689	318	25	664	75	1,771	2,387
2月	760	244	28	392	49	1,473	2,402
3月	495	193	32	251	0	971	1,599
令和2年度合計	7,920	2,482	1,922	3,884	1,816	18,024	45,365

表3 県別団体入館者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	0(0)	338(9)	0(0)	193(10)	148(3)	2,013(41)	0(0)	2,692(63)
高 校 生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	55(2)	0(0)	55(2)
一 般	0(0)	0(0)	0(0)	42(2)	0(0)	401(7)	0(0)	443(9)
計	0(0)	338(9)	0(0)	235(12)	148(3)	2,469(50)	0(0)	3,190(74)

表1～3

※()内は団体数。

※「小・中学生」,「高校生」,「一般」,「その他」の各区分が混在した団体の場合は,団体数は「一般」に計上。

表4 特別展観覧者数

展示名	みやぎの復興と発掘調査	GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ	伝わるかたち／伝えるわざ ——伝達と変容の日本建築	合計	
会期	5月19日～6月14日	7月4日～9月6日	9月26日～11月23日		
開催日数	24日間	56日間	51日間	131日間	
観覧者数	1,528	12,899	3,982	18,409	
内訳	小中高校生	(4.0%) 61	(10.3%) 1,327	(8.4%) 334	(9.4%) 1,722
	一般	(96.0%) 1,467	(89.7%) 11,572	(91.6%) 3,648	(90.6%) 16,687

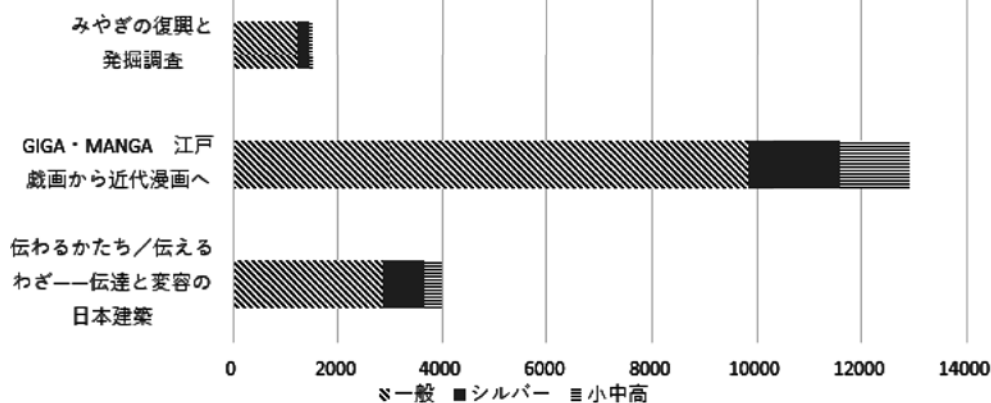


表5 年度別入館者数

年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
観 覧 者 数	小・中学生	20,195	19,157	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092
	高校生	1,675	1,528	5,747	911	794	1,021	791	390	513
	一 般	36,588	27,795	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937
	計	58,458	48,480	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542
	常設展(再掲)	35,444	30,697	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431
	特別展(再掲)	23,014	17,783	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111
施設利用・講座等参加者		78,032	72,544	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346
年 度 合 計		136,490	121,024	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888
入 館 者 累 計		1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	累 計
観 覧 者 数	小・中学生	17,456	20,638	20,433	16,936	18,841	16,201	13,506	4,888	394,716
	高校生	825	899	1,173	499	987	1,144	416	324	31,928
	一 般	31,491	44,923	57,701	52,989	61,708	85,847	45,100	22,129	1,049,960
	計	49,772	66,460	79,307	70,424	81,536	103,192	59,022	27,341	1,476,604
	常設展(再掲)	26,403	27,173	30,904	29,664	21,169	21,734	22,644	8,932	729,498
	特別展(再掲)	23,369	39,287	48,403	40,760	60,367	81,458	36,378	18,409	747,106
施設利用・講座等参加者		78,414	82,732	55,274	74,624	75,744	79,023	47,150	18,024	1,688,831
年 度 合 計		128,186	149,192	134,581	145,048	157,280	182,215	106,172	45,365	3,165,435
入 館 者 累 計		2,245,582	2,394,774	2,529,355	2,674,403	2,831,683	3,013,898	3,120,070	3,165,435	

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862
平成29年度	157,662	288,272	1.8	913,777
平成30年度	163,978	310,673	1.9	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	2.1	1,326,179
令和2年度	82,818	131,796	1.6	424,340

訪 問 者 : I Pアドレスから導かれる訪問者の数。

※プロバイダによっては、接続のたびにI Pアドレスが変わるため、

「別のI Pアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一I Pアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。

平均訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数

閲覧ページ : 閲覧されたページ数

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割

- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 減免を受けようとする理由
 - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
 - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設
- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

- 第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

- 第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。
- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

- 2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日条例第14号抄）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日条例第12号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地

XI 資料

占用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「義務教育学校」を加える部分を除く。）、第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区 分	観覧料の額 (一人一回につき)		小学生, 中学生, 高校生及びこれらに準ずる者
	一般 (大学生及びこれに準ずる者を含む)		
	個 人	団 体	
常設展示	460 円	360 円	
特別展示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2 (第 5 条, 第 7 条関係)

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700 円
	午 前	17,100 円
	午 後	28,500 円

備考

- 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号)

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）

- を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
 - 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手續)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式(省略)

5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月条例第 6 号

（設置）

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

（任命の基準）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年 9 月 1 日から施行）

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
近江 恵美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
大内 恵美	大河原町立金ヶ瀬中学校長	学校教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
今野 俊宏	株式会社河北新報社取締役編集・防災教育担当，編集局長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
立川 靖子	多賀城市立城南小学校 P T A 会長	家庭教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
平川 新	東北大学名誉教授 前宮城学院女子大学学長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
渡邊 美由紀	名取市立下増田小学校長	学校教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

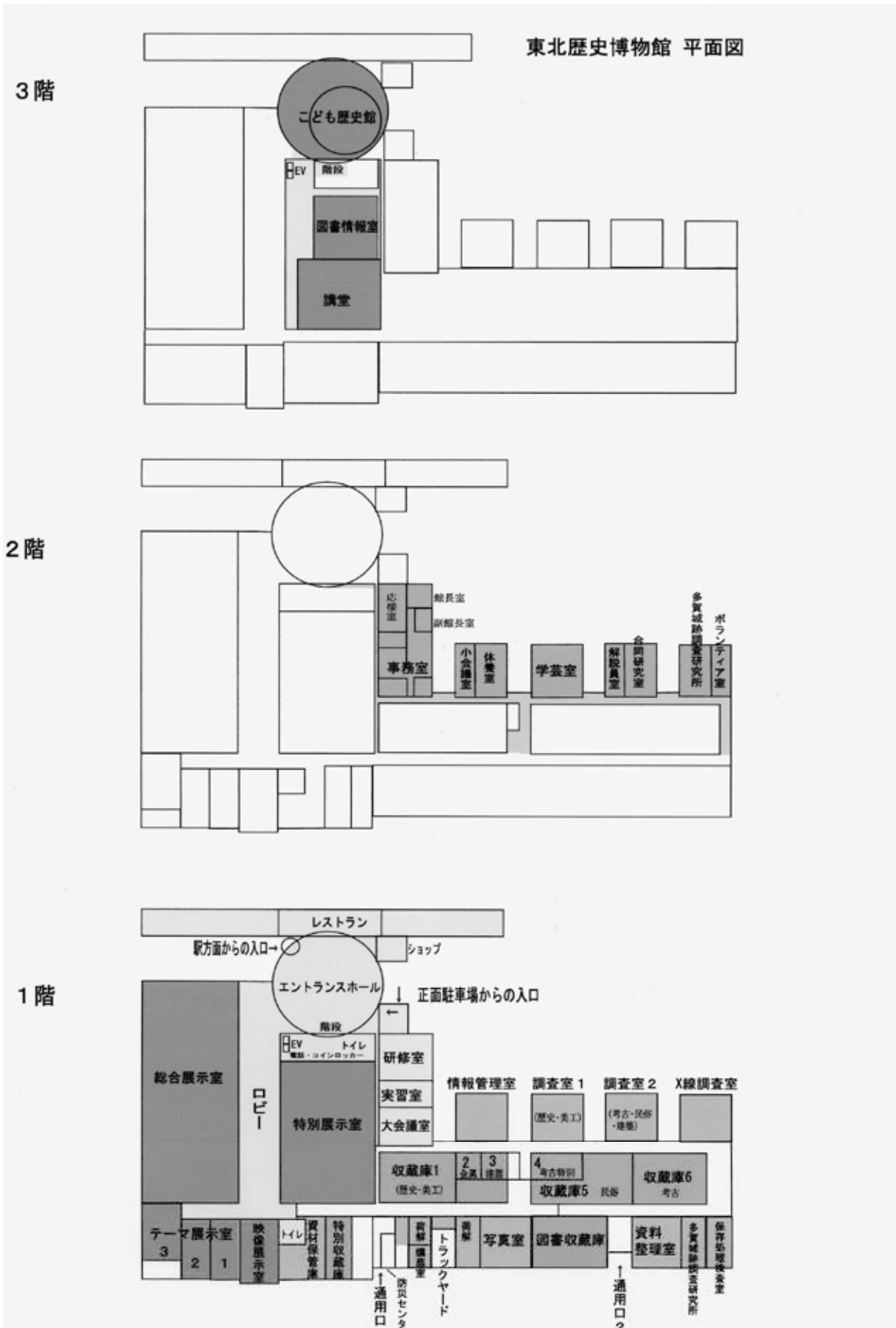
氏 名	職 業	分 野	任 期
阿子島 香	東北大学大学院教授	考古学	H31. 4. 1～R3. 3. 31
荒木 志伸	山形大学基盤教育院准教授	中世史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
熊谷 公男	東北学院大学名誉教授	古代史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
佐藤 憲一	大崎市文化財保護委員 美里町文化財保護委員長	近世史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
本田 秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長	工 芸	H31. 4. 1～R3. 3. 31

6 施設の概要

1. 施設

敷地面積	77,144.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
延床面積	15,446.11 m ² (本館 14,752.11 m ² , 本館外 398.01 m ² , 古民家 295.99 m ²)
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 m ²
特別展示室	988.23 m ²
テーマ展示室	391.31 m ²
映像展示室	162.64 m ² 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 m ² インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー 3 テーブル
	パソコンランド 端末 4 台
図書情報室	276.56 m ² 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 m ² (舞台 116.89 m ²) 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

2. 館内平面図



Ⅻ 沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	J R東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

XII 沿革

- 平成19年 4月 特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
- 平成19年 6月 特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
- 平成19年 8月 特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
- 平成19年10月 特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10月13日～12月21日）
- 平成20年 4月 特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
- 平成20年 6月 特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
- 平成20年10月 特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
- 平成21年 4月 特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
- 平成21年 6月 特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
- 平成21年 9月 開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
- 平成21年10月 開館10周年（10月9日）
- 平成22年 4月 特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
- 平成22年 6月 特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
- 平成22年 9月 多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9月4日～10月24日）
- 平成23年 3月 東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
- 平成23年 4月 展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
- 平成23年 9月 特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
- 平成24年 4月 特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
- 平成24年 5月 入館者200万人達成（5月3日）
- 平成24年 7月 特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
- 平成24年10月 特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
- 平成25年 4月 特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
- 平成25年 7月 特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
- 平成25年11月 特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
- 平成26年 5月 特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
- 平成26年 7月 特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
- 平成27年 1月 特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
- 平成27年 4月 特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
- 平成27年 7月 徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
- 平成27年 9月 特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）
- 平成28年 1月 今野家住宅修復工事完了 公開再開（1月4日）
- 平成28年 4月 映像展示室 機器更新工事完了 公開再開（4月1日）
- インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加（4月1日）
- 平成28年 7月 特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7月16日～9月19日）
- 平成28年10月 特別展「日本人とクジラ」開幕（10月8日～12月4日）
- 平成29年 1月 特別展「工芸継承」開幕（1月14日～2月26日）
- 平成29年 3月 特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニヨン人が残した洞窟壁画－」開幕（3月25日～5月28日）
- 平成29年 6月 特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6月24日～8月11日）
- 平成29年 9月 特別展「熊と狼一人と獣の交渉誌－」開幕（9月16日～11月19日）

平成30年 4月	特別展「東大寺と東北―復興を支えた人々の祈り―」開幕（4月28日～6月24日）
平成30年 7月	特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（7月21日～9月24日）
平成30年10月	特別展「伊達綱村」開幕（10月6日～12月2日）
平成30年12月	入館者300万人達成（12月1日）
平成31年 4月	特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」開幕（4月19日～6月23日）
令和元年 7月	特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕（7月13日～9月1日）
令和元年 9月	特別展「蝦夷―古代エミシと律令国家―」開幕（9月21日～11月24日）
令和元年10月	今野家住宅母屋建築250周年記念講演会（10月14日）
令和2年 3月	今野家住宅修復工事完了（3月31日）
令和2年 4月	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け臨時休館（4月11日～5月18日）
令和2年 5月	新型コロナウイルス感染予防対策を実施して業務再開（5月19日） 特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕（5月19日～6月14日）
令和2年 7月	特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕（7月4日～9月6日） 今野家住宅観覧再開（7月4日～）
令和2年 9月	特別展「伝わるかたち／伝えるわざ―伝達と変容の日本建築」開幕（9月26日～11月23日）

東北歴史博物館令和2年度年報

令和3年5月28日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<https://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 社会福祉法人 共生福祉会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM



古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは850部作成し、1部単価188円です。